

通勤時の新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査の結果

—大阪市内の事業所の対応—

平成 22 年 5 月

国土交通省 国土交通政策研究所

目 次

1. 調査概要	2
1. 1 調査目的	2
1. 2 調査項目の概要	3
1. 3 調査設計	5
1. 4 調査結果の概要	7
2. 調査結果	11
2. 1 事業所概要	11
2. 2 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生当初の対応	14
2. 3 強毒性新型インフルエンザ流行時の対応	28
参考1 大阪市内の事業所数・従業者数分布による補正後のBCP・指針の策定状況	56
参考2 アンケート調査票	59

1. 調査概要

1. 1 調査目的

新型インフルエンザの被害や感染拡大を防止するためには、個人や家庭、企業や団体等、社会全体としての理解と協力が必要となる。特に鉄道やバスなどの公共交通機関において、通勤時の混雑による感染拡大を防止するためには、通勤者ひとりひとり、また通勤先の事業所の取組みが重要であると考えられる。

本アンケートは、大阪市内の事業所を対象に、新型インフルエンザ対策にどのように取り組んでいるか、また公共交通機関の混雑に対してどのような意識を持ち、対応しているのかを調査し、通勤時の新型インフルエンザ感染防止に役立てることを目的としている。

1. 2 調査項目の概要

- 事業所についての質問
 - 問 1 事業所の業種
 - 問 2 事業所の形態
 - 問 3 事業所の従業員数
- 新型インフルエンザ A/H1N1 への対応
 - 問 4 感染防止のために従業員に指示（推奨）した対応
 - 問 5 新型インフルエンザに関する情報の入手先
 - 問 6 2009 年 5 月時点での新型インフルエンザ対応 BCP や指針の有無
 - 【BCP・指針が定められていた】
 - 問 7 BCP・指針は有効に機能したか
 - 問 8 新型インフルエンザ A/H1N1 の流行を受けての BCP・指針の変更の有無
 - 問 9 関西地区での新型インフルエンザ A/H1N1 への対応の評価
- 強毒性新型インフルエンザへの対応
 - 問 10 強毒性新型インフルエンザの認知度
 - 問 11 強毒性新型インフルエンザ対応 BCP や指針の有無
 - 【BCP・指針がある】
 - 問 12-1 事業規模縮小の程度
 - 問 12-2 事業規模を縮小する場合に確保する従業員の割合
 - 問 12-3 事業規模縮小期間の想定
 - 【BCP・指針を今後策定する】
 - 問 13-1 事業規模縮小の程度
 - 問 13-2 事業規模を縮小する場合に確保する従業員の割合
 - 問 13-3 事業規模縮小期間の想定
 - 問 14 強毒性新型インフルエンザ流行時に通勤時の感染リスク低減のため従業員に指示（推奨）する対策
 - 問 15 「路線別・時間帯別通勤者数」算出方法への評価（※）
 - 問 16 強毒性新型インフルエンザ流行時の公共交通機関の運行への影響
 - 問 17 公共交通機関や新型インフルエンザ対策に関する課題・要望

※ 「路線別・時間帯別通勤者数」とは、鉄道車両内で乗客相互の間隔を 1m 確保した場合の各事業所における「通常通りの時間帯で鉄道通勤できる人数」、「時差通勤で鉄道通勤できる人数（時間帯別）」、「自動車の利用や在宅勤務等により鉄道通勤を避ける必要のある人数」の事を指す。

当研究所では、近畿圏の主要路線において、①通常乗車している通勤者数、②仮に車両内

で乗客相互の間隔を 1 m 確保した場合に輸送可能な人数を推計し、①に対する②の割合「輸送可能割合」を算出した。「路線別・時間帯別通勤者数」は、各事業所における路線別時間帯別通勤者数に、路線別の「輸送可能割合」を乗じる事で算出される。

なお、詳細については、本資料 66 ページおよび当研究所ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/pri/shiryou/sonota/pdf/yusoukanou100217.pdf>) にて解説している。

1. 3 調査設計

本調査は、関西経済連合会・大阪商工会議所の協力のもと、郵送形式により実施した。調査設計は以下の通り。

調査対象	大阪市内に所在する大阪商工会議所加盟事業所
抽出方法	上記調査対象のうち、事業所の従業員数ごとに表1に示す件数のサンプルを抽出した。 既存のアンケート調査等から、企業の新型インフルエンザ対策は十分に進んでおらず、従業員数の少ない企業では特にその傾向が強いと言える。本調査では、対策に取り組んでいる事業所に焦点を置いて現状を把握するため、従業員数の多い事業所の割合が高くなるようサンプル抽出を行った。
回収数	対象数：3153件 回収数：1100件（回収率 34.9%）
調査期間	本調査：2月16日～3月5日

表1 従業員数ごとのサンプル数

従業員数	件数	構成比
～9人以下	500	15.9
10人以上～19人以下	500	15.9
20人以上～29人以下	500	15.9
30人以上～39人以下	437	
40人以上～49人以下	283	22.8
50人以上～69人以下	295	
70人以上～99人以下	205	
100人以上～199人以下	246	
200人以上～299人以下	67	25.8
300人以上～399人以下	29	
400人以上～499人以下	25	
500人以上～999人以下	36	
1000人以上～9999999人以下	30	3.8
合計	3153	100.0

表 2 参考：大阪市内の民営事業所数

従業員数	件数	構成比
～9人以下	158668	79.5
10人以上～19人以下	21713	10.9
20人以上～29人以下	7332	3.7
30人以上～49人以下	5551	2.8
50人以上～299人以下	5656	2.8
300人以上	566	0.3
合計	199486	100.0

出所) 大阪市 平成 18 年事業所・企業統計調査結果

1. 4 調査結果の概要

新型インフルエンザ(A/H1N1)発生当初の対応

新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初、ほとんどの事業所で、従業員に感染防止のための何らかの対応を指示していたことがわかった。一方で、指示内容として多かったのは手洗いの徹底やマスクの着用といった基本的な感染防止策であり、時差出勤や在宅勤務、通勤手段の変更など通勤混雑の緩和につながる対応を指示したという事業所は、全体の 11% と限定的であった。

また、発生当初に BCP や指針が定められていた事業所では、定められていなかった事業所よりも従業員への対応を指示したとの割合が高い。特に、検温、自宅待機、出張や会議の中止の対応の指示は、BCP 等が定められていなかった事業所の 3 倍程度に上った。

新型インフルエンザに関する情報の入手先

新型インフルエンザに関する情報の入手先ではテレビ・新聞・インターネットが上位となり、多くの事業所がマスメディアを通じて情報を入手していることがわかった。次いで、業界団体や行政機関の広報との回答が多く、これらの機関からの情報提供も有用であると考えられる。

新型インフルエンザ(A/H1N1)発生当初のBCP・指針

新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初、大多数の事業所では BCP や指針が定められておらず、定められていた事業所は 1 割程度であった。また、BCP 等の策定率を業種別に見ると金融・保険・不動産業が 37% と最も高く、従業員別では概ね従業員数の多い事業所ほど策定率が高くなる傾向が見られた。

BCP 等が定められていた事業所の多くは、BCP 等が有効に機能したと回答した。有効に機能した点としては、本人や家族が感染した場合の自宅待機等の対応、基本的な感染防止策（手洗い、マスク着用など）の徹底、事前にマニュアル等を決めていたことなどが挙げられた。有効に機能しなかったと回答した事業所では、その具体的な内容として強毒性を想定していたことなどが挙げられた。

BCP 等が定められていた事業所の約 3 割は、新型インフルエンザ(A/H1N1)の経験を基に BCP 等の改善を行なったと回答している。具体的な改善点としては、弱毒性への対応、本人・家族感染時の対応、対応レベルを決める基準などが挙げられた。

新型インフルエンザ(A/H1N1)発生当初の関西地区での対応

新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の関西地区での対応については、「新型インフルエンザの脅威がどの程度のものかかわらなかつたのだから、過剰な反応だったとは思わない」との回答が最も多く、約半数を占めた。次いで、「過剰な反応だったと思う」、「どちらとも言えない」の順となっている。

強毒性新型インフルエンザの認知度

強毒性新型インフルエンザが発生する可能性について、7割の事業所が「知っていた」と回答している。一方で、「あまり知らなかった」・「知らなかった」と回答した事業所も3割程度あった。

強毒性新型インフルエンザに対応したBCP・指針

強毒性新型インフルエンザのBCPや指針があると回答した事業所は全体の14%であった。また、新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初と同様に、業種別では金融・保険・不動産業の策定率が高く、従業員別では概ね従業員数の多い事業所で策定率が高くなる傾向が見られた。特定の業種や、規模の大きな事業所でBCP等策定の取組が進んでいると考えられる。

また、新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初にBCP等が定められていなかった事業所のうち、1割程度が強毒性新型インフルエンザのBCP等があると回答した。新型インフルエンザ A/H1N1 の発生により取組が進んだと考えられるが、依然としてBCP等の策定率自体は低い。

BCP等の内容については、BCP等を策定済みの事業所においても、事業規模の縮小、従業員の確保、縮小期間を想定しているとの回答はいずれも3割程度に止まり、その実効性は十分でない可能性が高い。

事業規模の縮小割合では、BCP等を策定済み、策定予定の事業所ともに「5割」との回答が最も多かった。従業員を確保する割合は、策定済みで「6割」、策定予定の事業所で「5割」との回答が最も多く、策定予定の事業所では「7割」・「8割」と、より多くの従業員の確保を想定する回答も多かった。事業規模の縮小期間では、策定済み・策定予定ともに半数以上が1ヶ月未満を想定していた。

強毒性新型インフルエンザ流行時に通勤時の感染リスクを低減するために従業員に指示

(推奨)する対策

新型インフルエンザ A/H1N1 発生時に比べ、時差出勤や在宅勤務、通勤手段の変更など通勤混雑の緩和につながる対策を指示するという事業所は大幅に増加している。指示する対策として最も多かったのは「大幅な時差出勤」(44%)、次いで「通勤手段の変更」(31%)となった。強毒性新型インフルエンザのBCP等を策定済みあるいは策定予定の事業所ほど、各対策を指示するとの回答が多くなっている。

一方で、「どれも指示する考えはない」との回答も全体で26%、BCP等の策定予定がない事業所で33%となった。その理由としては、「本人の判断に任せるべき」が6割、「公共交通機関を利用している従業員がいない」が2割となっている。

「路線別・時間帯別通勤者数」算出手法に対する認識

「路線別の「輸送可能割合」は、通勤混雑を避ける対策を検討する際の参考にしたい」との回答が4割と最も多く、次いで、「複雑すぎて使う気にならない」の順となった。「路線別・時間帯別通勤者数」を算出し、事業規模縮小時の通勤計画を作成してみようと思う」との回答は最も少なく、4%であった。

強毒性新型インフルエンザ流行時の公共交通機関の運行への影響

強毒性新型インフルエンザ流行時の鉄道・バスの運行について、最も多かった回答は「平常どおり運行される」(45%)であった。しかし、「平日でも休日ダイヤ並みの運行本数に減る」・「運行本数が半減する」・「運休する」と、鉄道・バスの運行に何らかの影響が出ると考えている事業所も全体の半数に及んでいる。

また、強毒性新型インフルエンザのBCP等の策定が進むほど、通常運行を不安視する傾向もあり、「平常どおり運行される」との回答は、策定済みの事業所で28%、策定予定で38%、策定予定なしで50%であった。

公共交通機関や新型インフルエンザ対策に関する課題・要望

正確かつ適切なタイミングでの情報提供を求める意見が多く見られた。新型インフルエンザの危険性や現状の把握、対応の検討のためにも正確な情報は必須であり、媒体による情報の相違、必要以上に不安をあおるような表現等による混乱を避けることが重要となる。

公共交通機関に対する要望としては、運行本数の確保を求める意見に加え、車内の消毒や換気の実施、乗車時のマスク着用の推奨、感染の疑いのある人の隔離や乗車規制といった対策をとるべきとの意見もあった。

企業が対策を進める上での課題としては、どこまで対策をすべきかの判断が難しい、取引先との調整が必要といった点が挙げられた。

この他にも、行政の指導、ワクチンの確保を求める意見などが寄せられた。

総括

強毒性新型インフルエンザのBCP等を策定している事業所は14%と少なく、今後の策定予定もないとする事業所が64%を占めた。特定の業種や従業員数の多い事業所で策定が進み、その他の業種や少人数の事業所では進んでいない傾向もある。BCP等の内容としても、事業規模の縮小や従業員の確保、事業規模の縮小期間について想定している事業所は、BCP等を策定済みであっても3割程度に止まり、実効性のあるものになっていない可能性が高い。

新型インフルエンザA/H1N1発生当初と比較して、強毒性の流行時には、時差出勤や通勤手段の変更など通勤混雑の緩和につながる対策を従業員に指示するという事業所は大幅に増加しており、対策実施の必要性はある程度認識されていると言える。しかし、どの対策も指示する考えがない事業所も26%であり、その理由として最も多いのは本人の判断に

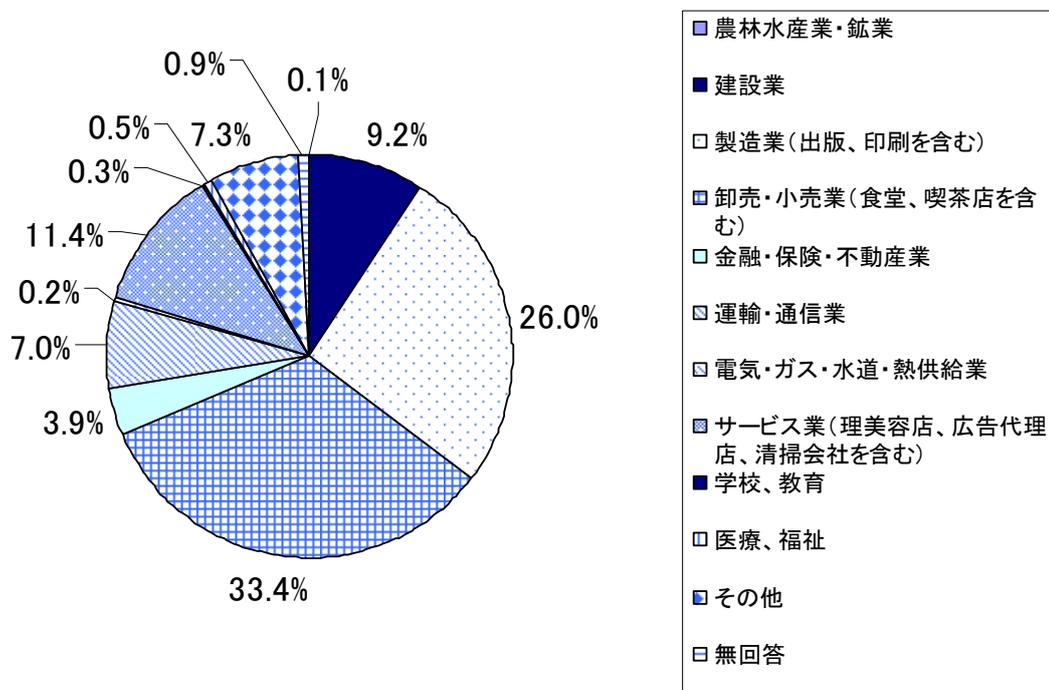
まかせるべきというものである。一方で、2009年12月当研究所にて実施した大阪市内に通勤している2000人に対するアンケート調査では、80%の人が通勤混雑を避ける対策を行なう場合には勤務先からの指示や勧めが必要と回答しており、両者の認識にはズレが生じている。

強毒性新型インフルエンザのBCP等を策定している事業所ほど、通勤混雑の緩和につながる対策を指示する割合も高い。通勤時の混雑緩和には社会全体としての取組が重要であり、各業種や従業員数規模の事業所においてBCP等の策定が進むことが、通勤混雑緩和に向けた対策の実施につながると期待される。

2. 調査結果

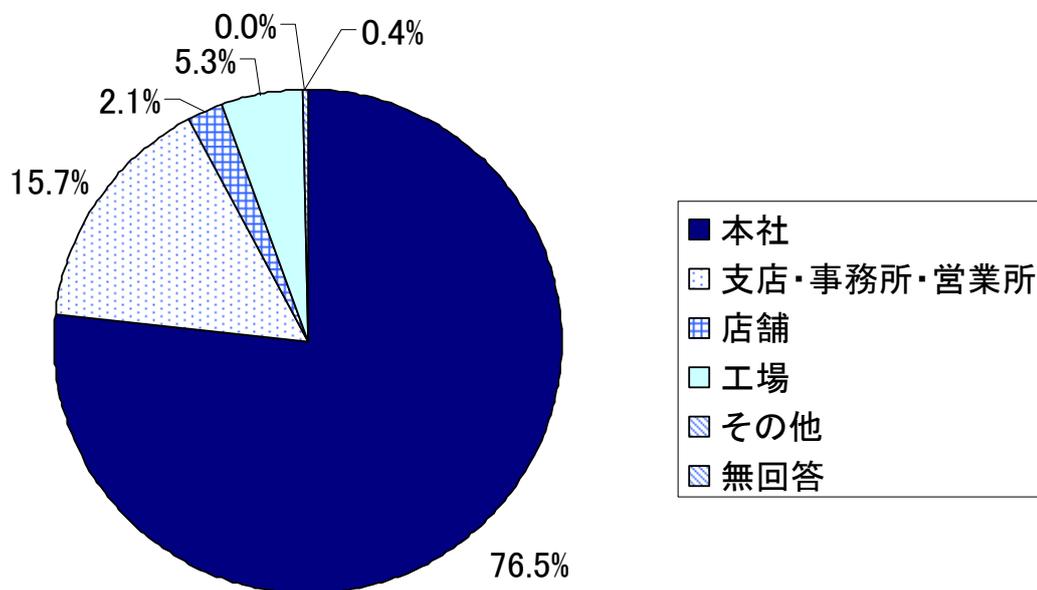
2. 1 事業所概要

①業種



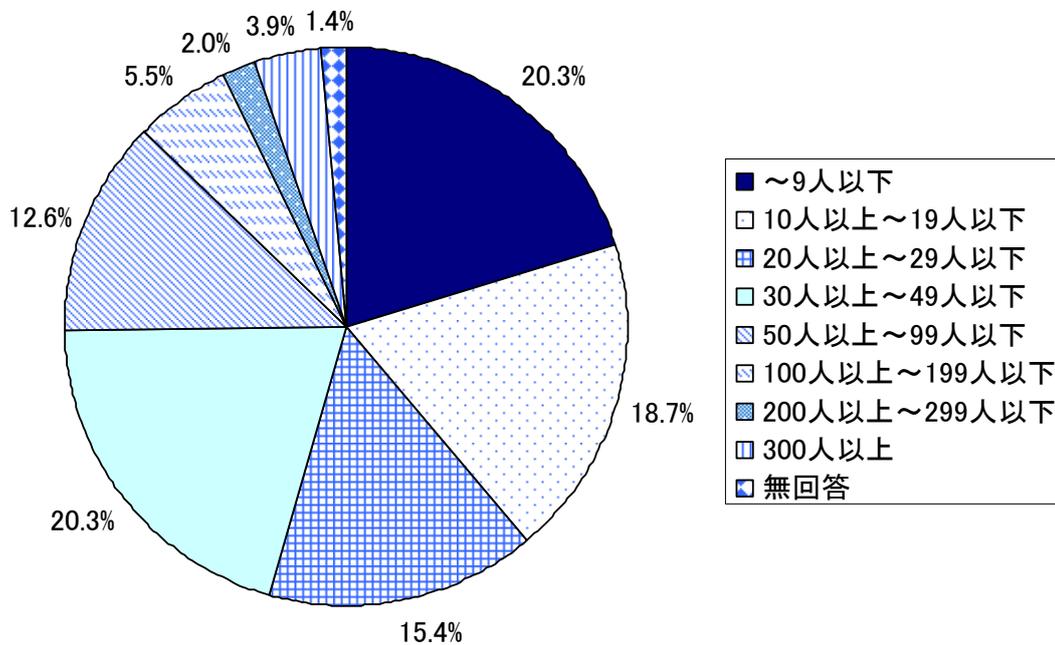
調査数	農林水産業・鉱業	建設業	製造業(出版、印刷を含む)	卸売・小売業(食堂、喫茶店を含む)	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業(理美容店、広告代理店、清掃会社を含む)	学校、教育	医療、福祉	その他	無回答
1100	1	101	286	367	43	77	2	125	3	5	80	10
100.0	0.1	9.2	26.0	33.4	3.9	7.0	0.2	11.4	0.3	0.5	7.3	0.9

②事業所形態



調査数	本社	支店・事務所・営業所	店舗	工場	その他	無回答
1100	842	173	23	58	0	4
100.0	76.5	15.7	2.1	5.3	0.0	0.4

③事業所の従業員数（※全社の従業員数ではなく、事業所における従業員数（パート・アルバイトを含む））



調査数	～9人以下	下10人以上	下20人以上	下30人以上	下50人以上	人10人以上	人20人以上	30人以上	無回答
1100	223	206	169	223	139	60	22	43	15
100.0	20.3	18.7	15.4	20.3	12.6	5.5	2.0	3.9	1.4

2. 2 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生当初の対応

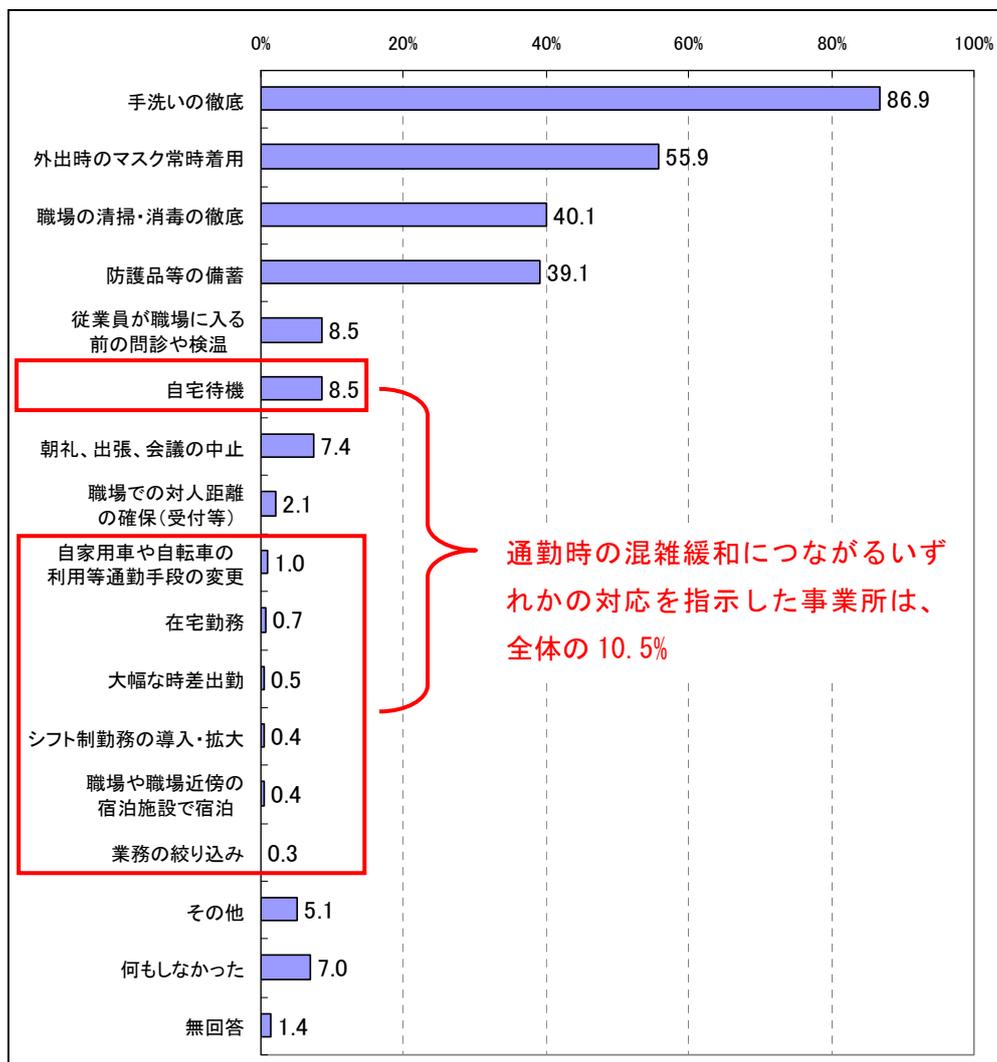
【設問】

問4 新型インフルエンザの発生が報じられた当初（昨年5月頃）、感染防止のため、貴事業所では従業員に対してどのような対応を指示（推奨）しましたか。（あてはまるものすべてに○）

【結果】

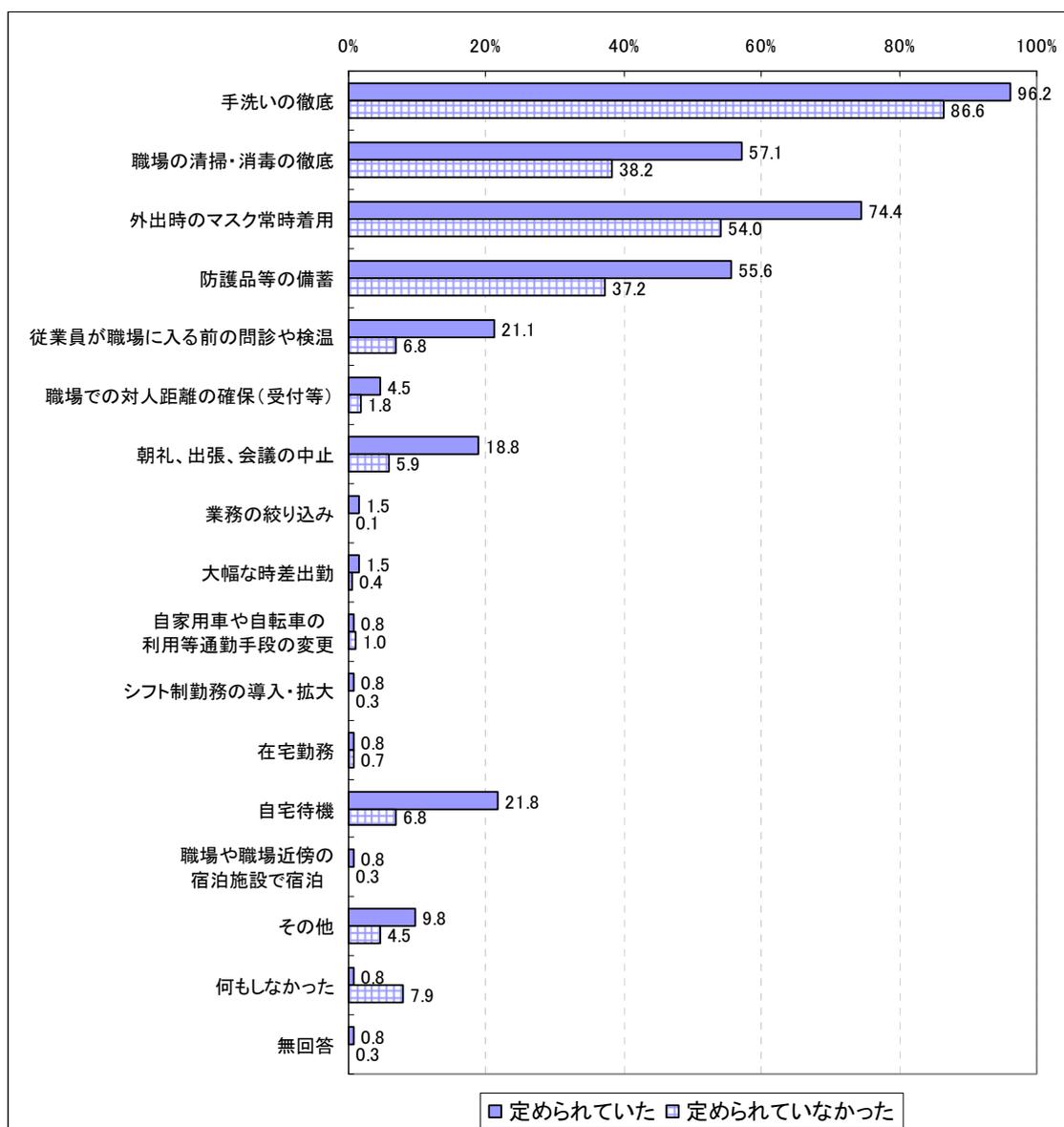
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 への対応としては「手洗いの徹底」が最も多く、87%に達した。次いで、「外出時のマスク常時着用」(56%)、「職場の清掃・消毒の徹底」(40%)、「防護品等の備蓄」(39%)であり、基本的な感染防止策が上位となっている。
- ・ 時差出勤や在宅勤務など通勤混雑の緩和につながる対応を指示した事業所は全体の11%であった。項目別にみると、「自宅待機」が9%、「自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更」が1%、「在宅勤務」・「大幅な時差出勤」・「シフト制勤務の導入・拡大」・「職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊」・「業務の絞り込み」は1%未満と、手洗いやマスク着用等と比較して大幅に少ない。
- ・ 「何もしなかった」と回答した事業所は7%にとどまり、ほとんどの事業所で従業員に何らかの対応を指示していたことがわかる。
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初のBCPや指針の有無別では、BCP等が定められていた事業所で各対応を指示した割合が高く、職場での感染拡大防止につながる対応（「従業員が職場に入る前の問診や検温」・「朝礼、出張、会議の中止」・「自宅待機」）も2割程度となっている。

図 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初に従業員に対して指示（推奨）した対応



調査数	手洗いの徹底	外出時のマスク常時着用	職場の清掃・消毒の徹底	防護品等の備蓄	従業員が職場に入る前の問診や検温	自宅待機	朝礼、出張、会議の中止	職場での対人距離の確保(受付等)	自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更
1100 100.0	956 86.9	615 55.9	441 40.1	430 39.1	93 8.5	94 8.5	81 7.4	23 2.1	11 1.0
調査数	在宅勤務	大幅な時差出勤	シフト制勤務の導入・拡大	職場や職場近傍の宿泊施設	業務の絞り込み	その他	何もなかった	無回答	
1100 100.0	8 0.7	6 0.5	4 0.4	4 0.4	3 0.3	56 5.1	77 7.0	15 1.4	

図 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初に従業員に対して指示（推奨）した対応
（新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の BCP 等の有無別）



※グラフは問6で「無回答」の事業所を除く

	調査数	手洗いの徹底	職場の清掃・消毒の徹底	外出時のマスク常時着用	防護品等の備蓄	従業員が職場に入る前の問診や検温	職場での対人距離の確保（受付等）	朝礼、出張、会議の中止	業務の絞り込み	大幅な時差出勤	自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更	シフト制勤務の導入・拡大	在宅勤務	自宅待機	職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊	その他	何もしなかった	無回答
全体	1100	966	441	615	430	93	23	81	3	6	11	4	8	94	4	56	77	15
	100.0	86.9	40.1	55.9	39.1	8.5	2.1	7.4	0.3	0.5	1.0	0.4	0.7	8.5	0.4	5.1	7.0	1.4
定められていた	133	128	76	99	74	28	6	25	2	2	1	1	1	29	1	13	1	1
	100.0	96.2	57.1	74.4	55.6	21.1	4.5	18.8	1.5	1.5	0.8	0.8	0.8	21.8	0.8	9.8	0.8	0.8
定められていなかった	956	828	365	516	356	65	17	56	1	4	10	3	7	65	3	43	76	3
	100.0	86.6	38.2	54.0	37.2	6.8	1.8	5.9	0.1	0.4	1.0	0.3	0.7	6.8	0.3	4.5	7.9	0.3
無回答	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

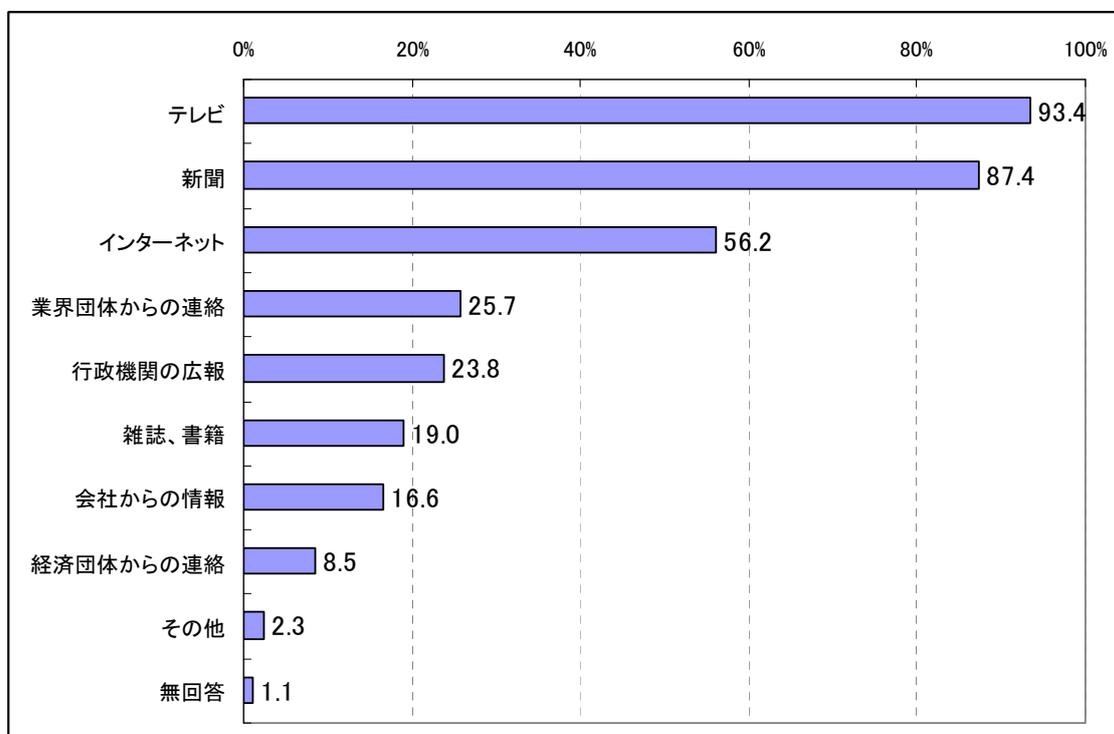
【設問】

問5 新型インフルエンザに関する情報について、どこから入手しましたか。
 (あてはまるものすべてに○)

【結果】

- ・ 情報の入手先としては、「テレビ」(93%)、「新聞」(87%)とマスメディアが上位となっている。
- ・ 「業界団体からの連絡」(26%)、「行政機関の広報」(24%)との回答も全体の4分の1程度を占めた。

図 新型インフルエンザに関する情報の入手先



調査数	テレビ	新聞	インターネット	業界団体からの連絡	行政機関の広報	雑誌、書籍	会社からの情報	経済団体からの連絡	その他	無回答
1100	1027	961	618	283	262	209	183	94	25	12
100.0	93.4	87.4	56.2	25.7	23.8	19.0	16.6	8.5	2.3	1.1

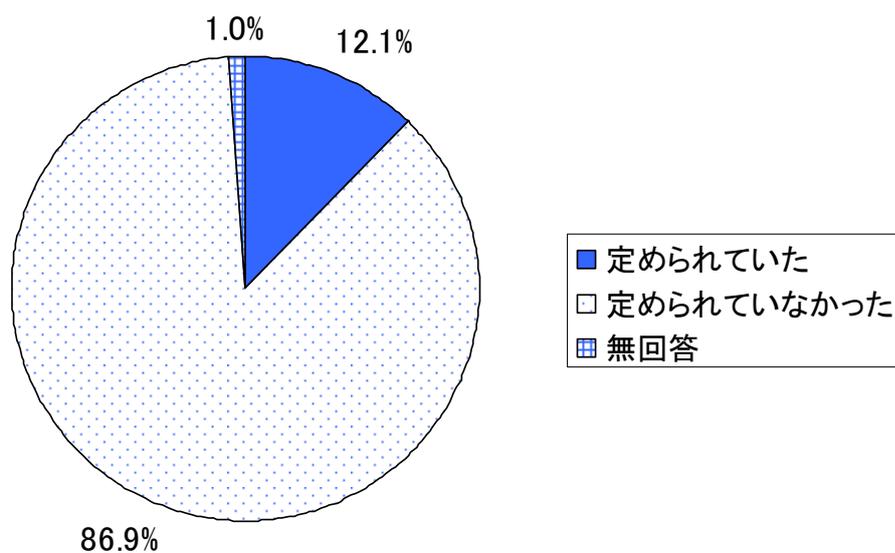
【設問】

問 6 新型インフルエンザの発生が報じられた当初（昨年の 5 月頃）の時点で、貴事業所では新型インフルエンザに対応した BCP（事業継続計画）や指針が定められていましたか。

【結果】

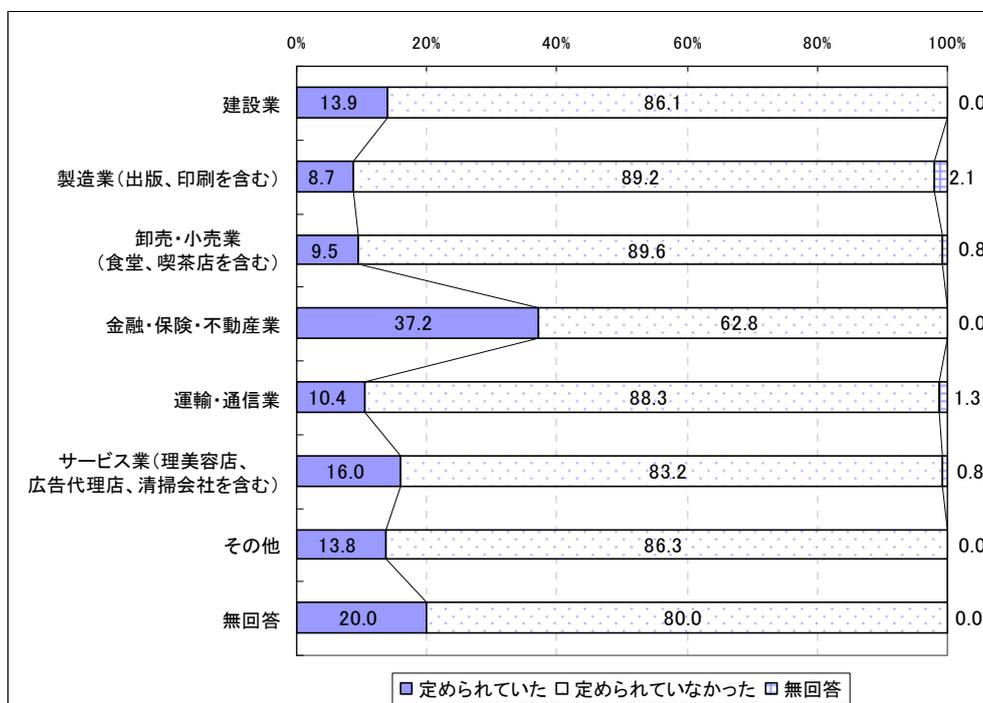
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初では、BCP や指針が「定められていなかった」との回答が最も多く、全体の 87% を占めた。
- ・ 「BCP や指針が定められていた」との回答は 12% である。
- ・ 業種別では、BCP や指針が「定められていた」との回答は、「金融・保険・不動産業」(37%) で最も多かった。
- ・ 従業員数別では、従業員数の多い事業所ほど BCP や指針が「定められていた」との回答が増加する傾向が見られ、300 人以上の事業所では 35% に上っている。

図 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の有無



調査数	定められていた	定められていなかった	無回答
1100	133	956	11
100.0	12.1	86.9	1.0

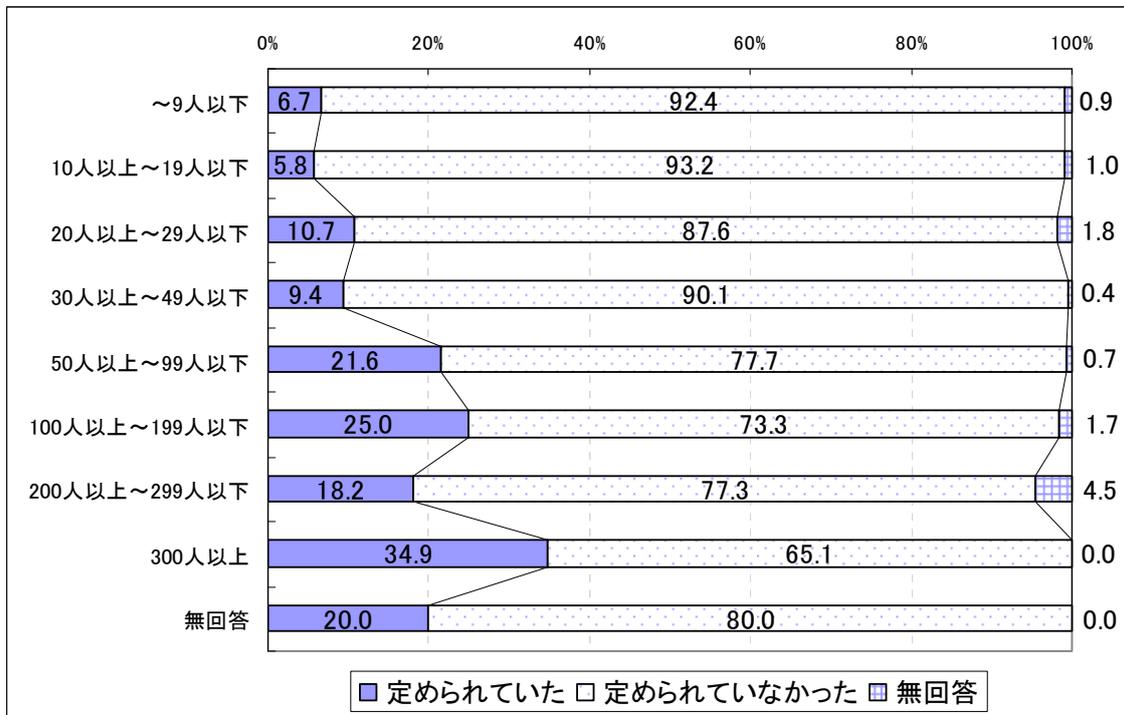
図 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の有無
(業種別)



※グラフはサンプル数の少ない「農林水産業・鉱業」・「電気・ガス・水道・熱供給業」・「学校、教育」・「医療、福祉」を除く。

	調査数	定められていた	定められていなかった	無回答
全体	1100	133	956	11
	100.0	12.1	86.9	1.0
農林水産業・鉱業	1	0	1	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
建設業	101	14	87	0
	100.0	13.9	86.1	0.0
製造業(出版、印刷を含む)	286	25	255	6
	100.0	8.7	89.2	2.1
卸売・小売業(食堂、喫茶店を含む)	367	35	329	3
	100.0	9.5	89.6	0.8
金融・保険・不動産業	43	16	27	0
	100.0	37.2	62.8	0.0
運輸・通信業	77	8	68	1
	100.0	10.4	88.3	1.3
電気・ガス・水道・熱供給業	2	0	2	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
サービス業(理美容店、 広告代理店、清掃会社を含む)	125	20	104	1
	100.0	16.0	83.2	0.8
学校、教育	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
医療、福祉	5	1	4	0
	100.0	20.0	80.0	0.0
その他	80	11	69	0
	100.0	13.8	86.3	0.0
無回答	10	2	8	0
	100.0	20.0	80.0	0.0

図 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の有無
(従業員数別)



	調査数	定められていた	定められていなかった	無回答
全体	1100	133	956	11
	100.0	12.1	86.9	1.0
~9人以下	223	15	206	2
	100.0	6.7	92.4	0.9
10人以上~19人以下	206	12	192	2
	100.0	5.8	93.2	1.0
20人以上~29人以下	169	18	148	3
	100.0	10.7	87.6	1.8
30人以上~49人以下	223	21	201	1
	100.0	9.4	90.1	0.4
50人以上~99人以下	139	30	108	1
	100.0	21.6	77.7	0.7
100人以上~199人以下	60	15	44	1
	100.0	25.0	73.3	1.7
200人以上~299人以下	22	4	17	1
	100.0	18.2	77.3	4.5
300人以上	43	15	28	0
	100.0	34.9	65.1	0.0
無回答	15	3	12	0
	100.0	20.0	80.0	0.0

【設問】

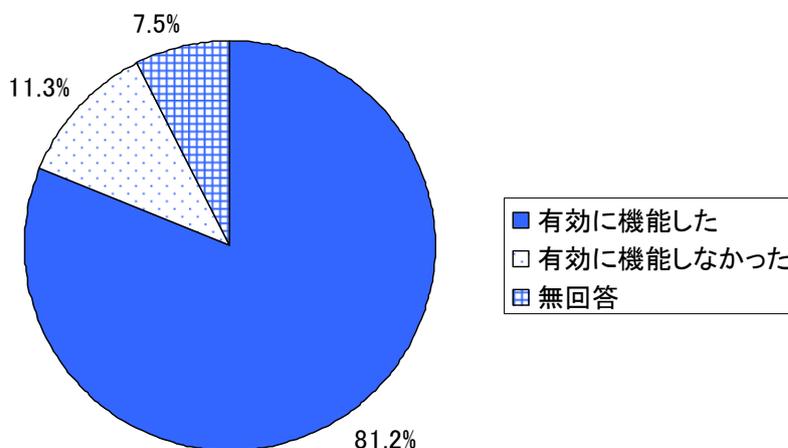
問7 【問6で1と回答された方】新型インフルエンザの発生が報じられた当初（昨年5月頃）、貴事業所のBCP（事業継続計画）や指針は有効に機能しましたか。

（あてはまるものひとつに○を付け、具体的な内容をご記入下さい）

【結果】

- ・ 新型インフルエンザA/H1N1発生当初にBCP等を定めていた事業所の81%が、BCP等が「有効に機能した」と回答している。
- ・ 「有効に機能した」事業所では、有効に機能した具体的な内容として、本人や家族が感染した場合の自宅待機等の対応、基本的な感染防止策（手洗い、マスク着用など）の徹底が多く挙げられた。事前にマニュアル等を決めていたことで迅速に対応できたと回答する事業所もあった。
- ・ 「有効に機能しなかった」事業所で、その具体的な内容として多かったのは、強毒性を想定していたことである。

図 新型インフルエンザA/H1N1の発生当初のBCP等の有効性
(BCP等が定められていた事業所のみ)



調査数	有効に機能した	有効に機能しなかった	無回答
133	108	15	10
100.0	81.2	11.3	7.5

表 有効に機能した／機能しなかった内容（抜粋）

有効に機能した内容として、以下の点が挙げられた。（回答数：99 事業所）
<p>■本人・家族感染時の対応・・・39 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が疑れる場合、明らかに発症した場合の当社の対応基準が策定されていた為、混乱はなかった。 ・ 本人・罹患又は家族罹患の場合含め3日～1週間の自宅待機とする。 ・ 本人発病－自宅待機（一週間） 家族発病－自宅待機（三日間） ・ 毎朝、社員本人及び家族の健康状態の報告を受け異常があれば出勤停止、自宅待機等により感染防止を行なった。
<p>■基本的な感染防止策の徹底・・・21 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用（外出時）。出勤時、帰社時のうがい励行。 ・ 手洗い、うがい、マスク着用の徹底をした。感染者0であったため、一応の成果はあったと思われる。 ・ 手洗い、消毒の徹底、及び、マスクの着用により、社員への感染がなかった。 ・ 通勤時のマスク着用指示 入室時のアルコール消毒
<p>■計画、マニュアル等の作成・・・13 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強毒性新型インフルエンザBCPを既に策定しており、弾力運用にて対応。 ・ BCPに定められた手順で速やかに行動できた。 ・ 実施事項と所管部署を事前に定めていた点。 ・ 発生時の業務手順書を作成し、可及的、速やかに対応。
<p>■防護品の備蓄・配布・・・11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスク、消毒液の社員への分配がスムーズにできた。 ・ マスク・消毒液などの常備がある為いつでも使えた。 ・ マスクを全社員に50枚ずつ配布した。
<p>■情報収集、周知・・・9 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報の提供と、それに基づく業務指示。 ・ 社員に指示、対応事項をメールし、徹底させた。
<p>■その他・・・29 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職場で感染者が出て、休業となった場合でも、業務遂行体制を整えてあった。 ・ 指針に基づき、本店に対策本部が設置され、その指示により、全店統一的な対応がとれたこと。（例えば、職場環境整備、医療体制など） ・ 出張等の自粛 ・ ひとりひとりが感染防止のための対応基準に従って行動した。
有効に機能しなかった内容として、以下の点が挙げられた。（回答数：19 事業所）
<p>■強毒性新型インフルエンザを想定していたこと・・・8 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強毒性で設定していたため自宅待機の条件などがきびしすぎた。

- ・ B C Pは従業員の40%が欠勤することが前提のため実行されなかった。
- ・ 11月から同居家族の感染でも、本人が感染していない場合、自宅待機はなくした。

■感染者が出なかった、感染が拡大しなかった・・・4件

- ・ 罹患者がいなかった。
- ・ 自宅待機2日間。少人数でインフルエンザに1人だけかかった。

■その他・・・7件

- ・ マスク着用でないと訪問できない得意先や工場が多数あり、マスク等の備蓄がなく、困りました。
- ・ 会社負担でワクチン接種を推奨しているが全体として協力者が少ない。
- ・ B C Pを詳細までおとしきれていない。

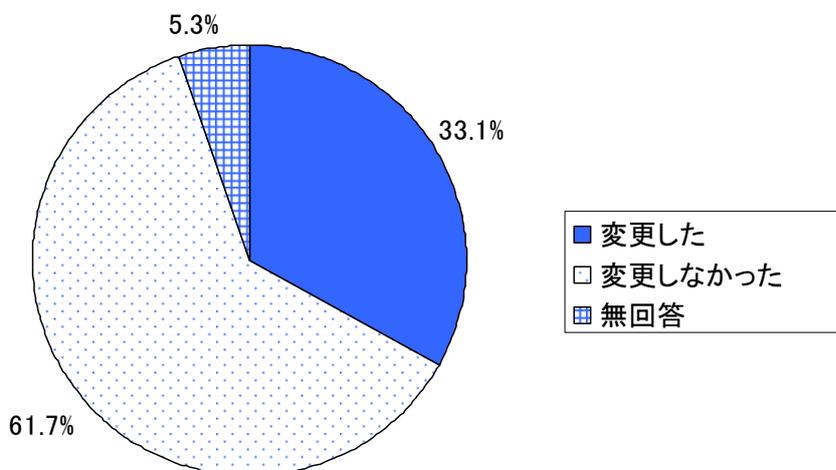
【設問】

問8 今回の新型インフルエンザの流行を受けて、昨年5月以降、BCP（事業継続計画）や指針を変更しましたか。（あてはまるものひとつに○を付け、具体的な内容をご記入下さい）

【結果】

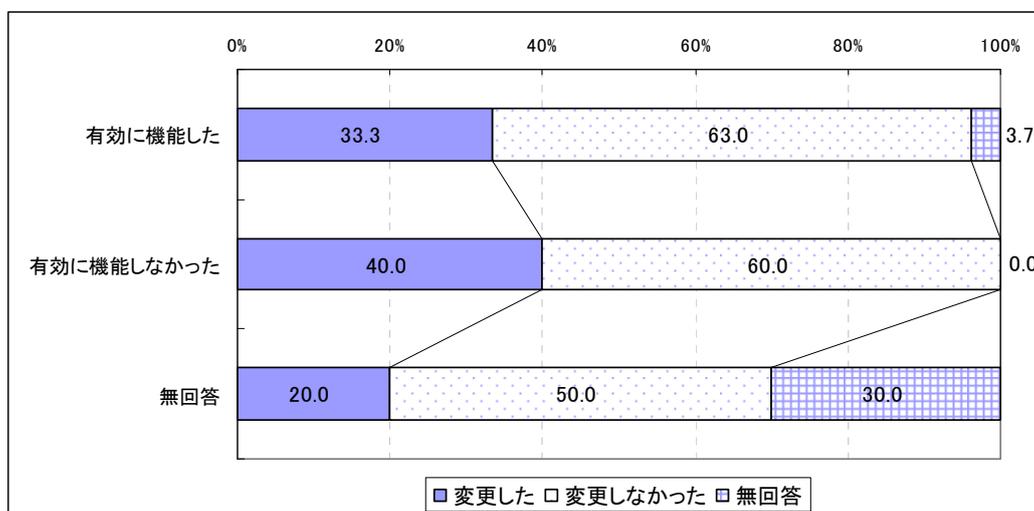
- ・ 約3割の事業所が、新型インフルエンザ A/H1N1 の流行を受けて BCP 等を「変更した」と回答しており、新型インフルエンザ A/H1N1 での経験を通じて得た知見等を BCP 等に反映させていることが分かる。
- ・ 問7で「有効に機能した」と回答した事業所でも、その3分の1は「変更した」としている。
- ・ 具体的な変更内容としては、弱毒性にも対応できるようにしたことが多く、対応レベルを決める基準の変更や経営者発症時の指揮体制の整備といった回答もあった。

図 新型インフルエンザ A/H1N1 流行を受けての BCP 等の変更
(BCP 等が定められていた事業所のみ)



調査数	変更した	変更しなかった	無回答
133	44	82	7
100.0	33.1	61.7	5.3

図 新型インフルエンザ A/H1N1 流行を受けての BCP 等の変更
(新型インフルエンザ A/H1N1 の発生当初の BCP 等の有効性別)



	調査数	変更した	変更しなかった	無回答
全体	133	44	82	7
	100.0	33.1	61.7	5.3
有効に機能した	108	36	68	4
	100.0	33.3	63.0	3.7
有効に機能しなかった	15	6	9	0
	100.0	40.0	60.0	0.0
無回答	10	2	5	3
	100.0	20.0	50.0	30.0

表 変更した内容 (抜粋)

変更した内容として、以下の点が挙げられた。(回答数：40 事業所)

■弱毒性新型インフルエンザ対応・・・26 件

- ・ 強毒性のインフルエンザ対策として作成していたので、弱毒性にも対応できるよう改正した。
- ・ 毒性（弱毒性・強毒性）感染拡大状況ごとに対策のレベルを分類した。
- ・ 濃厚接触者の自宅待機から出勤可能（但しマスクの着用）への変更。
- ・ 通勤時のマスク着用指示の解除

■その他・・・15 件

- ・ WHOのフェーズにあわせた対応から会社の判断に対応したものへ変更された。
- ・ 緊急連絡体制の整備。経営者が発症などにより不在となった場合の指揮体制の整備。
- ・ 社内では、セキ等が出る者は、マスクを必ず着用して他への感染を防ぐ事に切替えた。

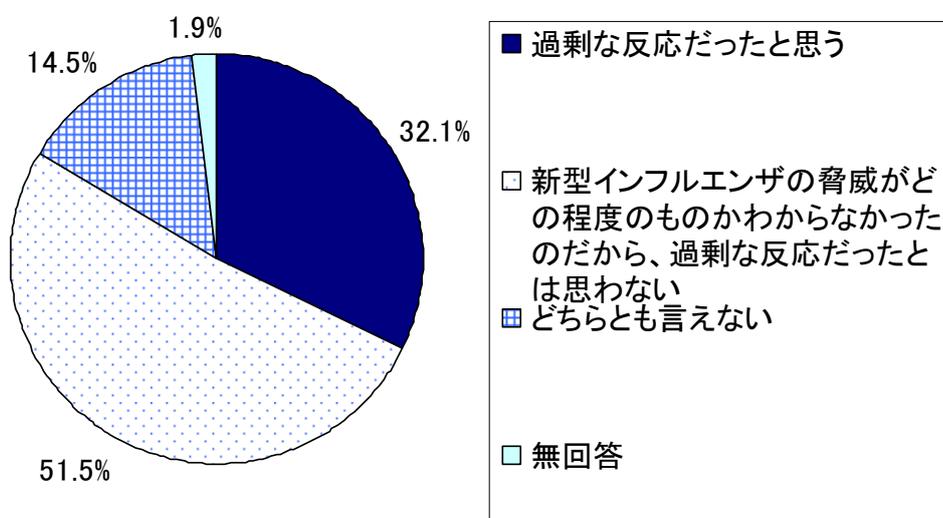
【設問】

問 9 昨年 5 月頃の関西地区での新型インフルエンザ対応（個人の対応、企業の対応、学校の対応、報道のされ方等）について、全般的にどう思いますか。（あてはまるものひとつに○）

【結果】

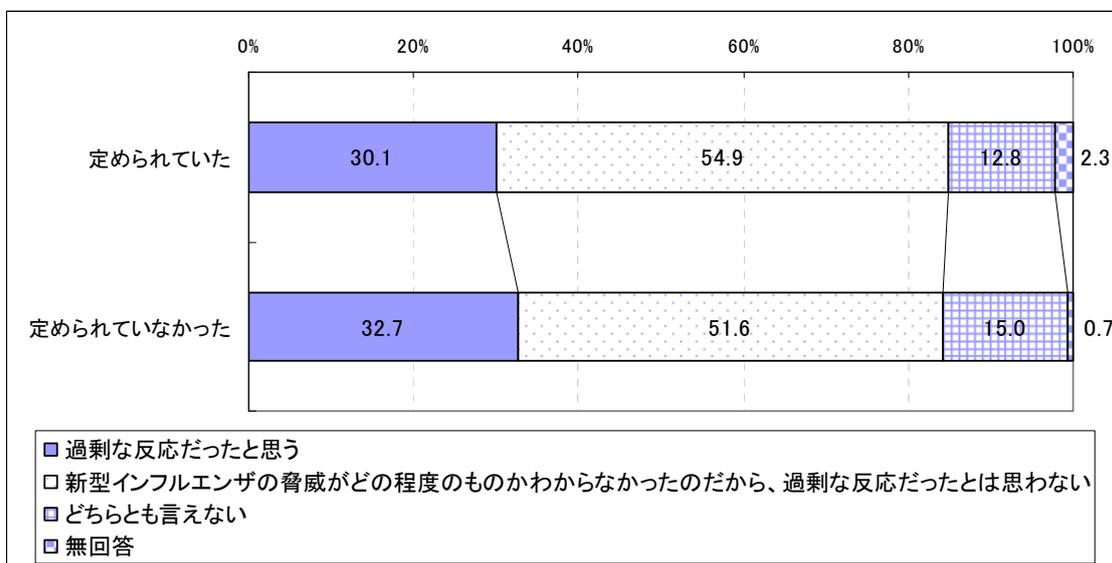
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の関西地区での対応については、「新型インフルエンザの脅威がどの程度のものかわからなかったのだから、過剰な反応だったとは思わない」（52%）との回答が最も多く、約半数を占めた。
- ・ 次いで、「過剰な反応だったと思う」（32%）、「どちらとも言えない」（15%）となっている。
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の BCP 等の有無別では、BCP 等が定められていた、定められていなかった事業所の間で、評価に大きな違いはない。

図 関西地区での新型インフルエンザ A/H1N1 への対応の評価



調査数	過剰な反応だったと思う	たかかわるは、かかるとは思わない	かかるとは思わない	脅威がどの程度のものかわからなかったのだから、過剰な反応だったとは思わない	どちらとも言えない	無回答
1100	353	566	160	21		
100.0	32.1	51.5	14.5	1.9		

図 関西地区での新型インフルエンザ A/H1N1 への対応の評価
(新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の有無別)



※グラフは問6で「無回答」の事業所を除く

	調査数	過剰な反応だったと思う (%)	たかかわる新型インフルエンザの脅威がどの程度のものかわからなかったのだから、過剰な反応だったとは思わない (%)	どちらとも言えない (%)	無回答 (%)
全体	1100	35.3	56.6	16.0	2.1
	100.0	32.1	51.5	14.5	1.9
定められていた	133	40.0	73.0	17.0	3.0
	100.0	30.1	54.9	12.8	2.3
定められていなかった	956	31.3	49.3	14.3	7.0
	100.0	32.7	51.6	15.0	0.7
無回答	11	0.0	0.0	0.0	11.0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

2. 3 強毒性新型インフルエンザ流行時の対応

【設問】

昨年 5 月に国内で患者が確認され、現在流行が拡大しているのは呼吸器感染が中心の新型インフルエンザ (A/H1N1) です。

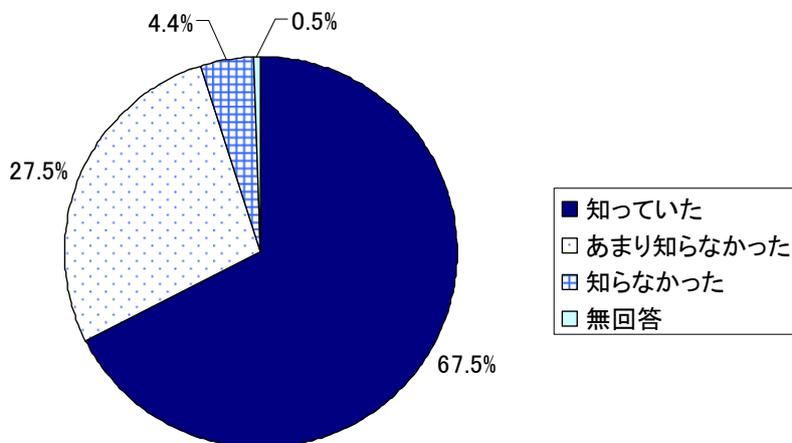
しかしながら、感染力が強く致死率が非常に高くなることが危惧されている強毒性の新型インフルエンザ (H5N1) が発生する可能性は依然として存在します。

問 10 上の内容について、知っていましたか。(あてはまるものひとつに○)

【結果】

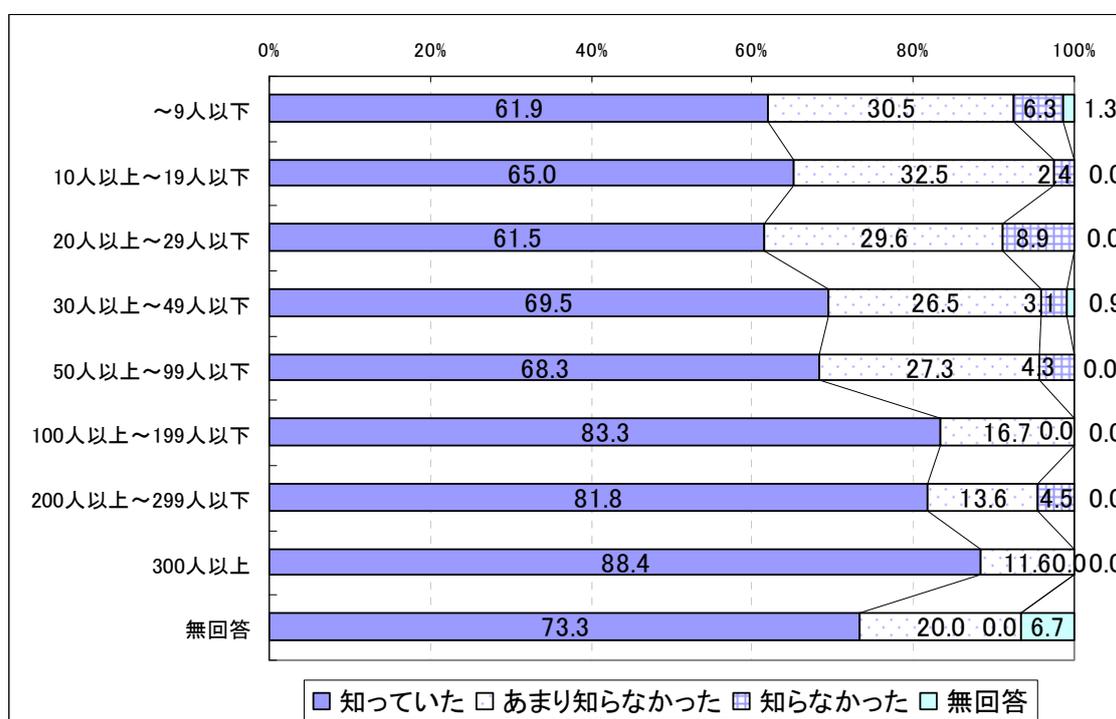
- ・ 強毒性新型インフルエンザが発生する可能性について、68%の事業所は「知っていた」と回答している。
- ・ 一方で、「あまり知らなかった」・「知らなかった」と回答した事業所も 32%であった。
- ・ 従業員数別では、100 人以上の事業所で「知っていた」との回答が 8 割を超えた。

図 強毒性新型インフルエンザの認知度



調査数	知っていた	あまり知らなかった	知らなかった	無回答
1100	743	303	48	6
100.0	67.5	27.5	4.4	0.5

図 強毒性新型インフルエンザの認知度（従業員数別）



	調査数	知っていた	あまり知らなかった	知らなかった	無回答
全体	1100	743	303	48	6
	100.0	67.5	27.5	4.4	0.5
~9人以下	223	138	68	14	3
	100.0	61.9	30.5	6.3	1.3
10人以上~19人以下	206	134	67	5	0
	100.0	65.0	32.5	2.4	0.0
20人以上~29人以下	169	104	50	15	0
	100.0	61.5	29.6	8.9	0.0
30人以上~49人以下	223	155	59	7	2
	100.0	69.5	26.5	3.1	0.9
50人以上~99人以下	139	95	38	6	0
	100.0	68.3	27.3	4.3	0.0
100人以上~199人以下	60	50	10	0	0
	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0
200人以上~299人以下	22	18	3	1	0
	100.0	81.8	13.6	4.5	0.0
300人以上	43	38	5	0	0
	100.0	88.4	11.6	0.0	0.0
無回答	15	11	3	0	1
	100.0	73.3	20.0	0.0	6.7

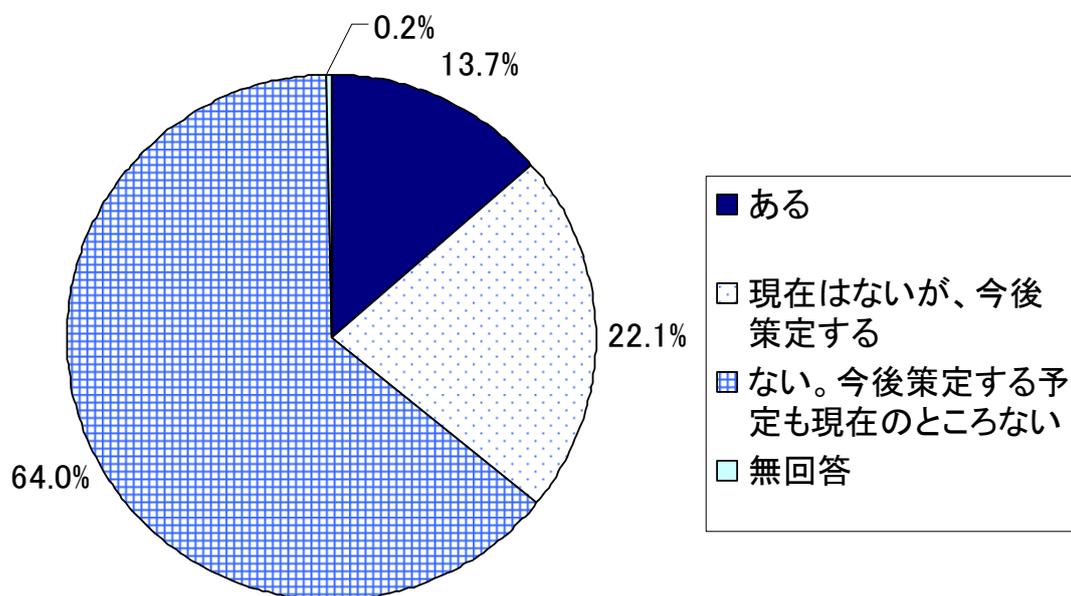
【設問】

問 11 現在、貴事業所では強毒性の新型インフルエンザへの対応を定めた BCP（事業継続計画）や指針がありますか。（あてはまるものひとつに○）

【結果】

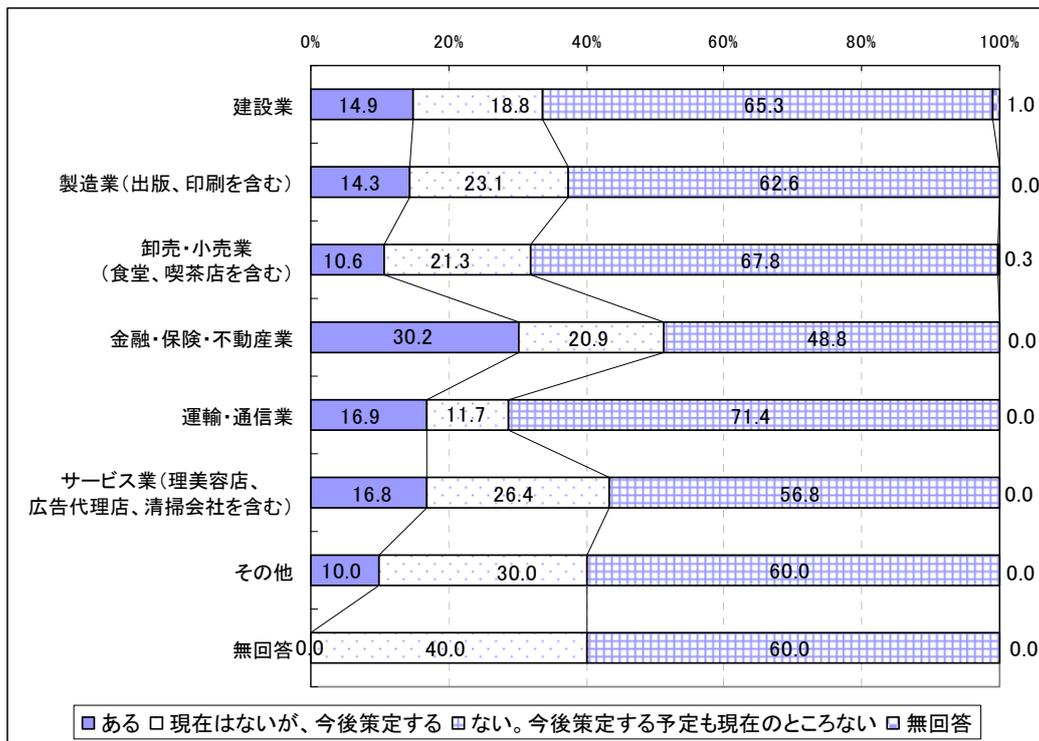
- ・ 強毒性新型インフルエンザ対応の BCP や指針については、「今後の策定予定もない」とする事業所が最も多く、64%に上った。
- ・ BCP や指針があると回答した事業所は 14%であり、今後策定予定の事業所と合わせても 36%となっている。
- ・ 業種別では、新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初と同様に「金融・保険・不動産業」で「ある」との回答が最も多く、30%となっている。
- ・ 従業員数別でも、新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初と同様に、従業員数の多い事業所ほど BCP 等を策定している割合が高く、300 人以上の事業所では半数以上となっている。一方で、99 人以下の事業所では、5 割～7 割程度が今後の策定予定がないと回答している。
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初に BCP 等が定められていた事業所でも、強毒性新型インフルエンザの BCP 等があるのは 46%にとどまる。
- ・ 新型インフルエンザ A/H1N1 発生当初に BCP 等が定められていなかった事業所の 9%は、強毒性新型インフルエンザの BCP 等があると回答している。

図 強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の有無



調査数	ある	現在はないが、今後策定する	ない。今後策定する予定も現在のところない	無回答
1100	151	243	704	2
100.0	13.7	22.1	64.0	0.2

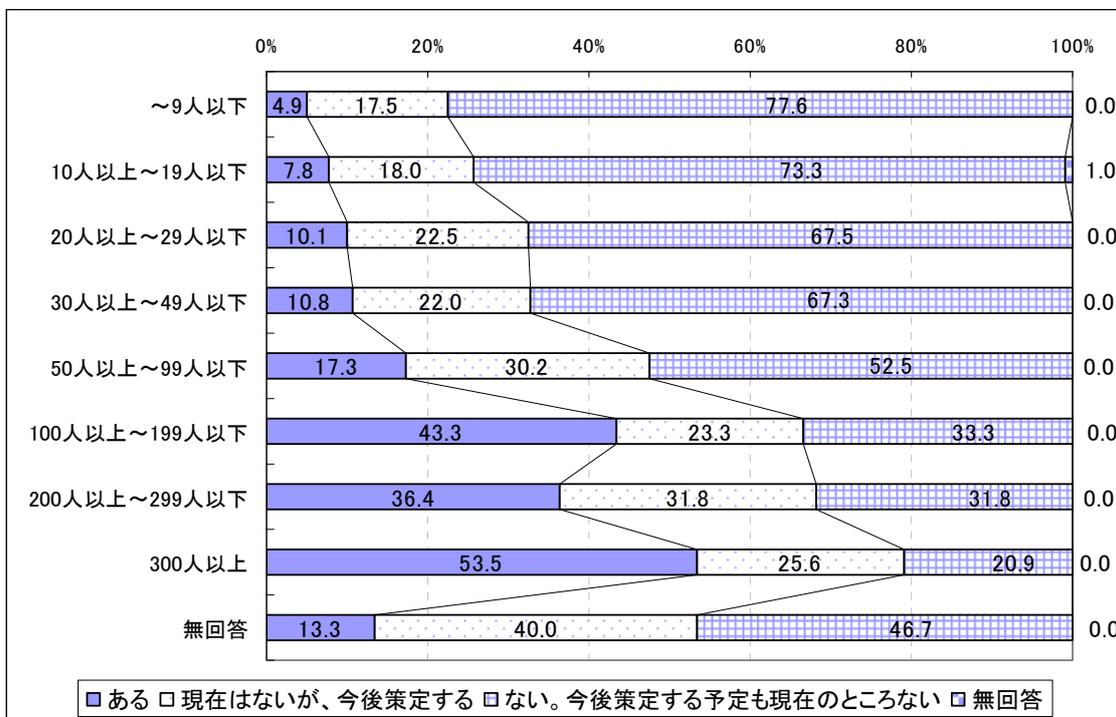
図 強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の有無（業種別）



※グラフはサンプル数の少ない「農林水産業・鉱業」・「電気・ガス・水道・熱供給業」・「学校、教育」・「医療、福祉」を除く。

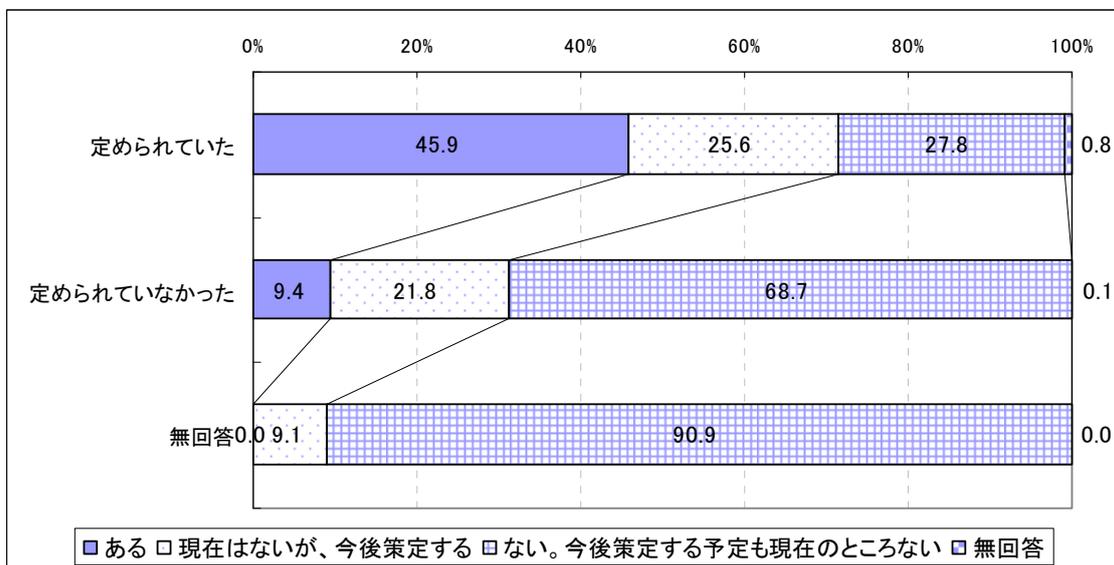
	調査数	ある	定現 する は ない が、 今 後 策	定 ない。 現 在 今 後 策 定 す る 予 定 も 現 在 の と こ ろ な い	無 回 答
全体	1100	151	243	704	2
	100.0	13.7	22.1	64.0	0.2
農林水産業・鉱業	1	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	101	15	19	66	1
	100.0	14.9	18.8	65.3	1.0
製造業（出版、印刷を含む）	286	41	66	179	0
	100.0	14.3	23.1	62.6	0.0
卸売・小売業（食堂、喫茶店を含む）	367	39	78	249	1
	100.0	10.6	21.3	67.8	0.3
金融・保険・不動産業	43	13	9	21	0
	100.0	30.2	20.9	48.8	0.0
運輸・通信業	77	13	9	55	0
	100.0	16.9	11.7	71.4	0.0
電気・ガス・水道・熱供給業	2	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
サービス業（理美容店、広告代理店、清掃会社を含む）	125	21	33	71	0
	100.0	16.8	26.4	56.8	0.0
学校、教育	3	1	1	1	0
	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0
医療、福祉	5	0	0	5	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
その他	80	8	24	48	0
	100.0	10.0	30.0	60.0	0.0
無回答	10	0	4	6	0
	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0

図 強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の有無
(従業員数別)



	調査数	ある	現在はないが、今後策定する	ない。今後策定する予定も現在のところない	無回答
全体	1100	151	243	704	2
	100.0	13.7	22.1	64.0	0.2
～9人以下	223	11	39	173	0
	100.0	4.9	17.5	77.6	0.0
10人以上～19人以下	206	16	37	151	2
	100.0	7.8	18.0	73.3	1.0
20人以上～29人以下	169	17	38	114	0
	100.0	10.1	22.5	67.5	0.0
30人以上～49人以下	223	24	49	150	0
	100.0	10.8	22.0	67.3	0.0
50人以上～99人以下	139	24	42	73	0
	100.0	17.3	30.2	52.5	0.0
100人以上～199人以下	60	26	14	20	0
	100.0	43.3	23.3	33.3	0.0
200人以上～299人以下	22	8	7	7	0
	100.0	36.4	31.8	31.8	0.0
300人以上	43	23	11	9	0
	100.0	53.5	25.6	20.9	0.0
無回答	15	2	6	7	0
	100.0	13.3	40.0	46.7	0.0

図 強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の有無
 (新型インフルエンザA/H1N1発生当初の新型インフルエンザ対応BCP等の有無別)



	調査数	ある	現在はないが、今後策定する	ない。現在今後策定する予定も現在のところない	無回答
全体	1100	151	243	704	2
	100.0	13.7	22.1	64.0	0.2
定められていた	133	61	34	37	1
	100.0	45.9	25.6	27.8	0.8
定められていなかった	956	90	208	657	1
	100.0	9.4	21.8	68.7	0.1
無回答	11	0	1	10	0
	100.0	0.0	9.1	90.9	0.0

【設問】

問 12 【問 11 で 1 と回答された方】強毒性の新型インフルエンザへの対応を定めた BCP（事業継続計画）や指針の具体的な内容について教えてください。

問 12-1 事業規模は最大どの程度まで縮小しますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

問 12-2 その場合、従業員は何割確保しますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

問 12-3 事業規模の縮小はどの程度の期間を想定していますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

問 13 【問 11 で 2 と回答された方】今後策定する予定の新型インフルエンザに対応する BCP や指針において現段階で想定する内容について教えてください。

問 13-1 事業規模は最大どの程度の縮小を想定していますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

問 13-2 その場合、従業員は何割確保しますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

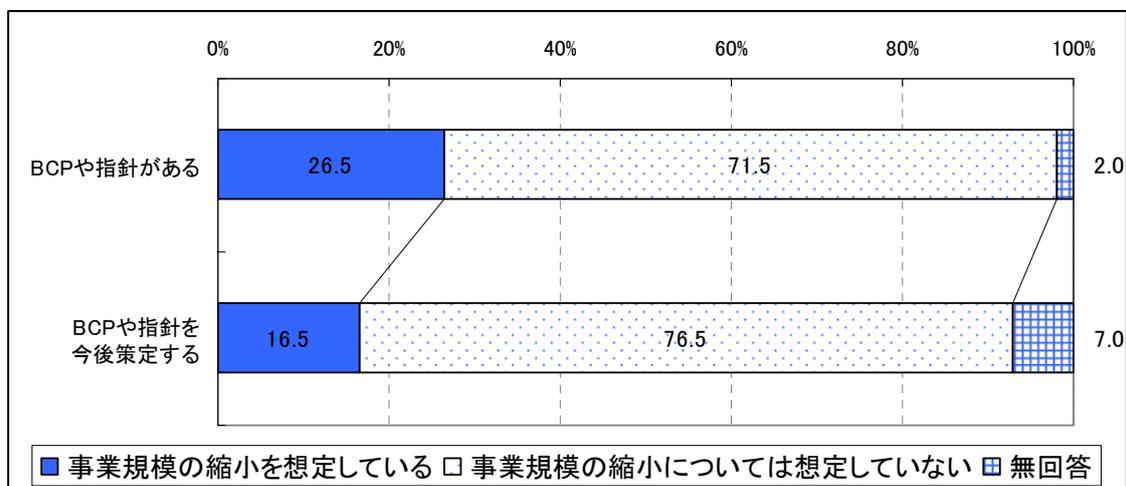
問 13-3 事業規模の縮小はどの程度の期間を想定していますか。

（あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい）

【結果】

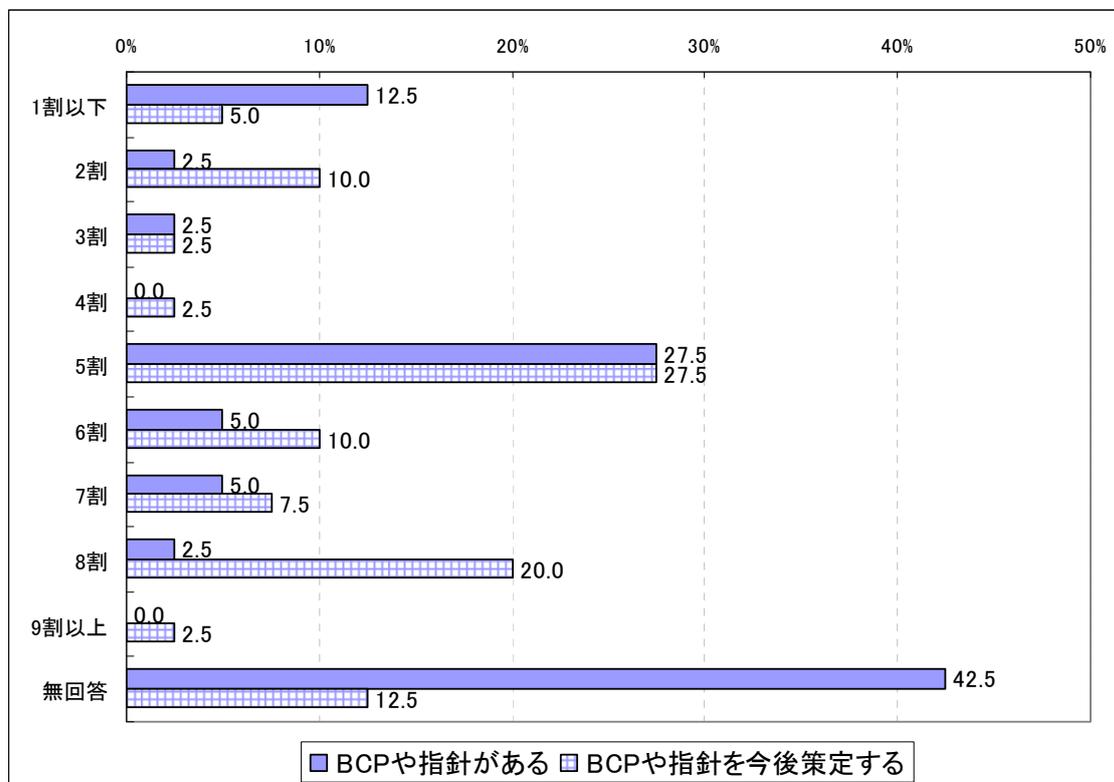
- ・ BCP や指針を策定済みの事業所では、「事業規模の縮小を想定している」（27%）、「従業員の確保を想定している」（30%）、「縮小期間を想定している」（27%）であり、いずれも 3 割程度となっている。
- ・ BCP や指針を今後策定予定の事業所では、策定済みの事業所に比べ、各項目について「想定している」と回答する割合は低い。ただ、策定予定ながらも具体的な想定について踏み込んでいる事業所も存在する。
- ・ BCP や指針を策定済みの事業所でも、6 割～7 割程度は事業規模の縮小、従業員の確保、縮小期間について想定していないと回答している。
- ・ 事業規模の縮小割合では、策定済み・策定予定の事業所ともに「5 割」との回答が最も多く、28%となっている（無回答を除く）。
- ・ 確保する従業員の割合で最も多かったのは、策定済みの事業所で「6 割」（29%）、策定予定の事業所で「5 割」（31%）であった。また、策定予定の事業所の方が、より多くの従業員を確保すると想定している傾向がある。
- ・ 事業規模の縮小期間の想定は、策定済み・策定予定の事業所ともに 1 ヶ月未満が半数以上を占めた。

図 BCP等における事業規模の縮小の想定
(BCP等がある、及び今後策定する事業所のみ)



	調査数	事業規模の縮小を想定している	事業規模の縮小については想定していない	無回答
BCPや指針がある	151	40	108	3
	100.0	26.5	71.5	2.0
BCPや指針を今後策定する	243	40	186	17
	100.0	16.5	76.5	7.0

図 事業規模を平常時の何割に縮小するか
(事業規模の縮小を想定している事業所のみ)

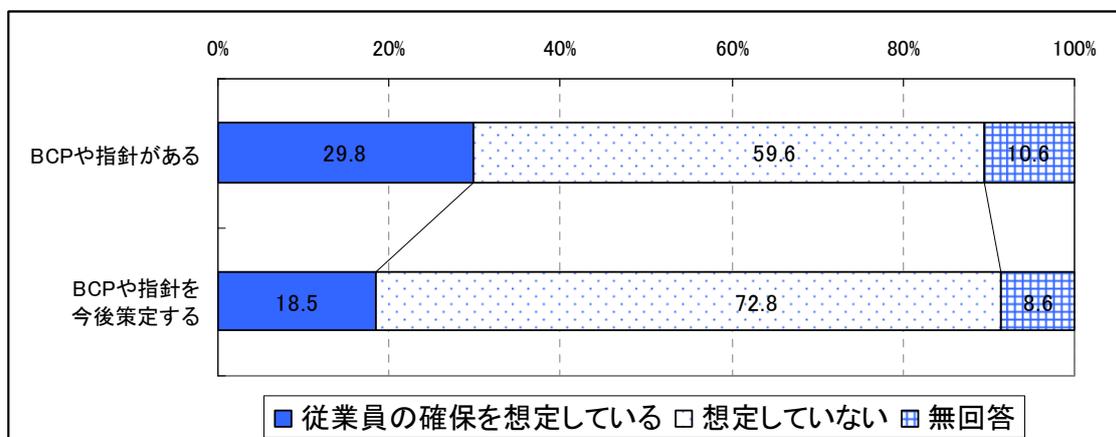


	調査数	1割以下	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割以上	無回答
BCPや指針がある	40 100.0	5 12.5	1 2.5	1 2.5	0 0.0	11 27.5	2 5.0	2 5.0	1 2.5	0 0.0	17 42.5
BCPや指針を今後策定する	40 100.0	2 5.0	4 10.0	1 2.5	1 2.5	11 27.5	4 10.0	3 7.5	8 20.0	1 2.5	5 12.5

表 事業規模をどのように縮小するか（抜粋）

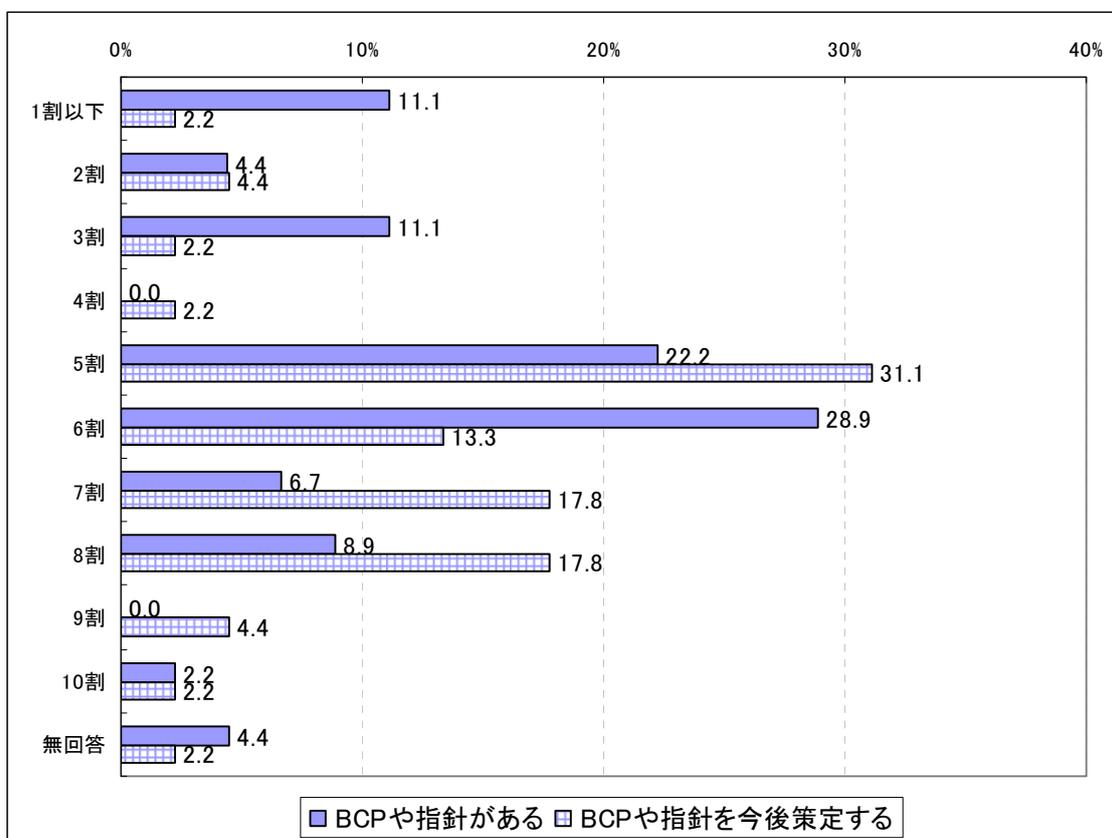
<p>具体的な縮小方法として、以下の点が挙げられた。（回答数：65 事業所）</p>
<p>■業務の絞り込み、停止・・・36 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B C Pで定める優先業務のみ継続する。 ・ 集団感染した場合は、生産を中止し、在庫品の出荷に傾注する。 ・ 客先の理解が得られることが前提ですが、必要最低限のサービス提供する方法を検討します。 ・ 業務の優先順位付
<p>■人員の確保・絞り込み・・・12 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スプリットチームを整え、業務を交代制にする。 ・ 営業職員の自宅待機他、本社で仕事をしなければならない人員の絞り込み。 ・ 出社人数を半分に減らせるよう、業務を全て部員が替わるよう指導した。 ・ 交替出勤等
<p>■在宅勤務・・・4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務で対応できるものは、極力実行していきたい。 ・ グラフィック制作、w e b制作の会社の為、在宅勤務にする。
<p>■その他・・・15 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動（事業）範囲をその都度決める。 ・ 生産技術者の要員不足で稼働しない。 ・ 会社に出社可能な社員の中で、バイクや車通勤等、公共交通機関を使用しない社員のみで営業する。

図 BCP等における従業員確保の想定
(BCP等がある、及び今後策定する事業所のみ)



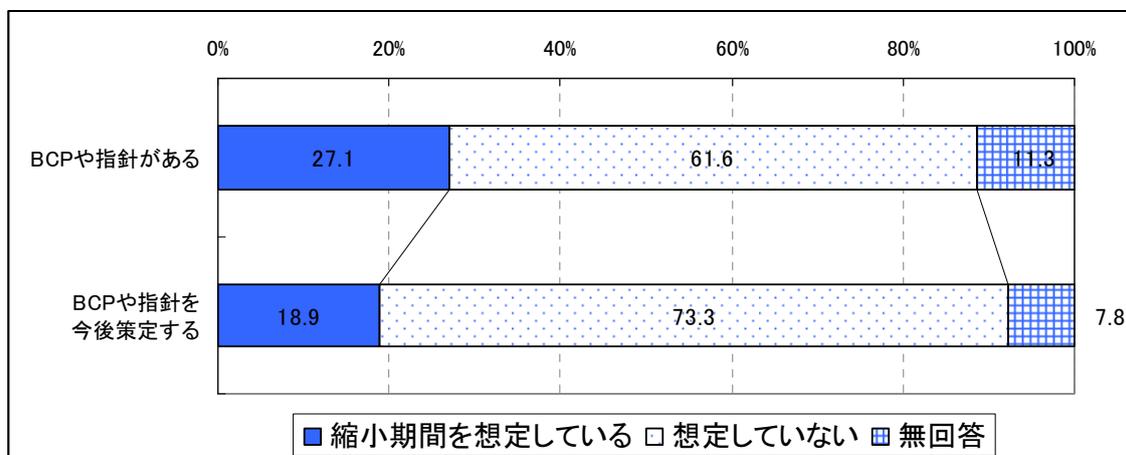
	調査数	従業員 の 確保 を 想定 し	想 定 し て い な い	無 回 答
BCPや指針がある	151 100.0	45 29.8	90 59.6	16 10.6
BCPや指針を今後策定する	243 100.0	45 18.5	177 72.8	21 8.6

図 確保する従業員の割合
(従業員の確保を想定している事業所のみ)



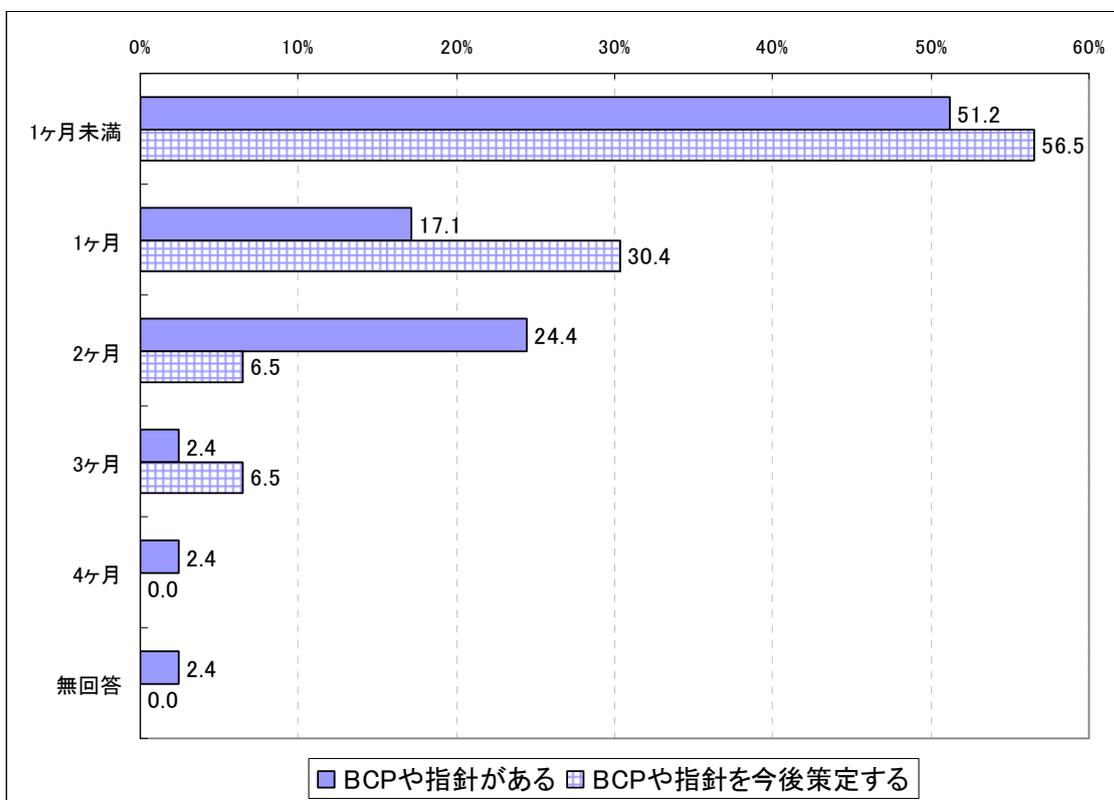
	調査数	1割以下	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	10割	無回答
BCPや指針がある	45	5	2	5	0	10	13	3	4	0	1	2
	100.0	11.1	4.4	11.1	0.0	22.2	28.9	6.7	8.9	0.0	2.2	4.4
BCPや指針を今後策定する	45	1	2	1	1	14	6	8	8	2	1	1
	100.0	2.2	4.4	2.2	2.2	31.1	13.3	17.8	17.8	4.4	2.2	2.2

図 BCP 等における事業規模の縮小期間の想定
(BCP 等がある、及び今後策定する事業所のみ)



	調査数	縮小期間を想定している	想定していない	無回答
BCPや指針がある	151	41	93	17
	100.0	27.1	61.6	11.3
BCPや指針を今後策定する	243	46	178	19
	100.0	18.9	73.3	7.8

図 事業規模の縮小期間
(縮小期間を想定している事業所のみ)



	調査数	1ヶ月未満	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	無回答
BCPや指針がある	41	21	7	10	1	1	1
BCPや指針を今後策定する	46	26	14	3	3	0	0
	100.0	56.5	30.4	6.5	6.5	0.0	0.0

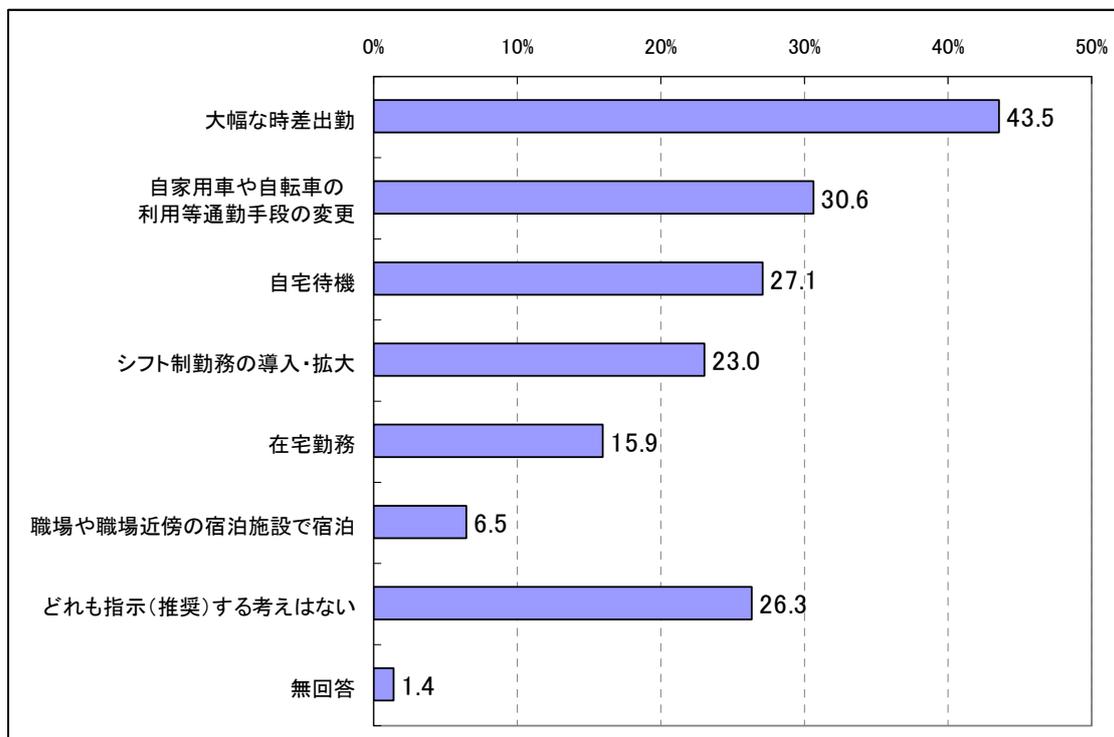
【設問】

問 14 強毒性の新型インフルエンザの大流行を想定した場合、通勤混雑で従業員が感染するリスクを低減するための対策で、貴事業所として従業員に指示（推奨）しようとするものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

【結果】

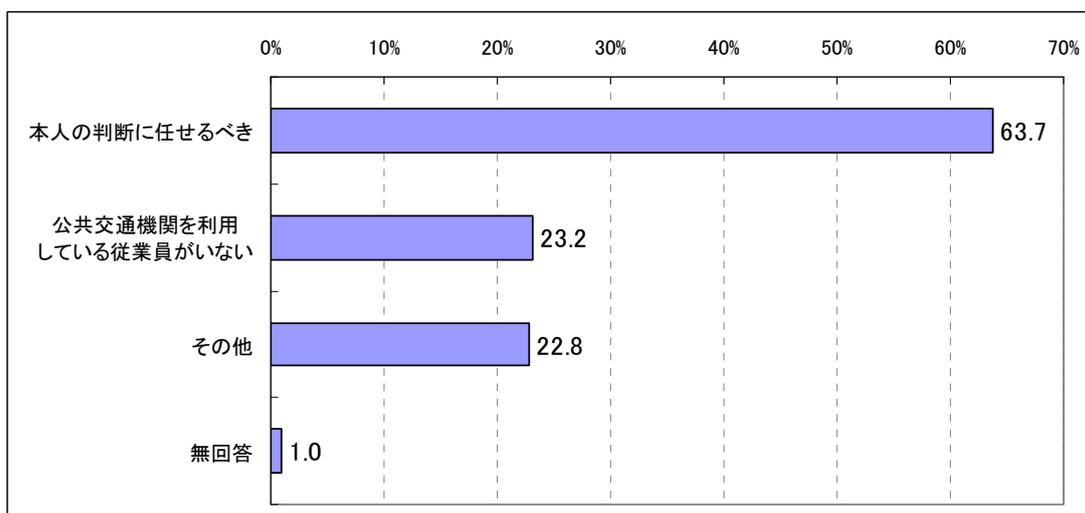
- ・ 強毒性新型インフルエンザ流行時に指示（推奨）する対応としては、「大幅な時差出勤」（44%）が最も多く、次いで「自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更」（31%）、「自宅待機」（27%）となっている。
- ・ 問 4（新型インフルエンザ A/H1N1 発生時に指示（推奨）した対応）と比較すると、どの項目も大幅に増加しており、新型インフルエンザ A/H1N1 では対応を指示していない事業所でも、強毒性新型インフルエンザ発生時には通勤混雑を避ける対応が必要だと認識していることがわかる。
- ・ 一方で、「どれも指示（推奨する）考えはない」との回答も 26%あり、その理由としては、「本人の判断に任せるべき」（64%）、「公共交通機関を利用している従業員がいない」（23%）となっている。
- ・ 強毒性新型インフルエンザの BCP 等の策定が進んでいる事業所ほど、各対策を指示するとの回答も多い。
- ・ 従業員数が多い事業所ほど各対策を指示するとの回答も多いが、「自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更」のみは、従業員数による大きな相違はなかった、

図 強毒性新型インフルエンザ流行時に従業員に指示（推奨）する対策



調査数	大幅な時差出勤	自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更	自宅待機	シフト制勤務の導入・拡大	在宅勤務	職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊	どれも指示(推奨)する考えはない	無回答
1100	478	337	298	253	175	71	289	15
100.0	43.5	30.6	27.1	23.0	15.9	6.5	26.3	1.4

図 指示（推奨）する考えがない理由
（どれも指示する考えはない事業所のみ）



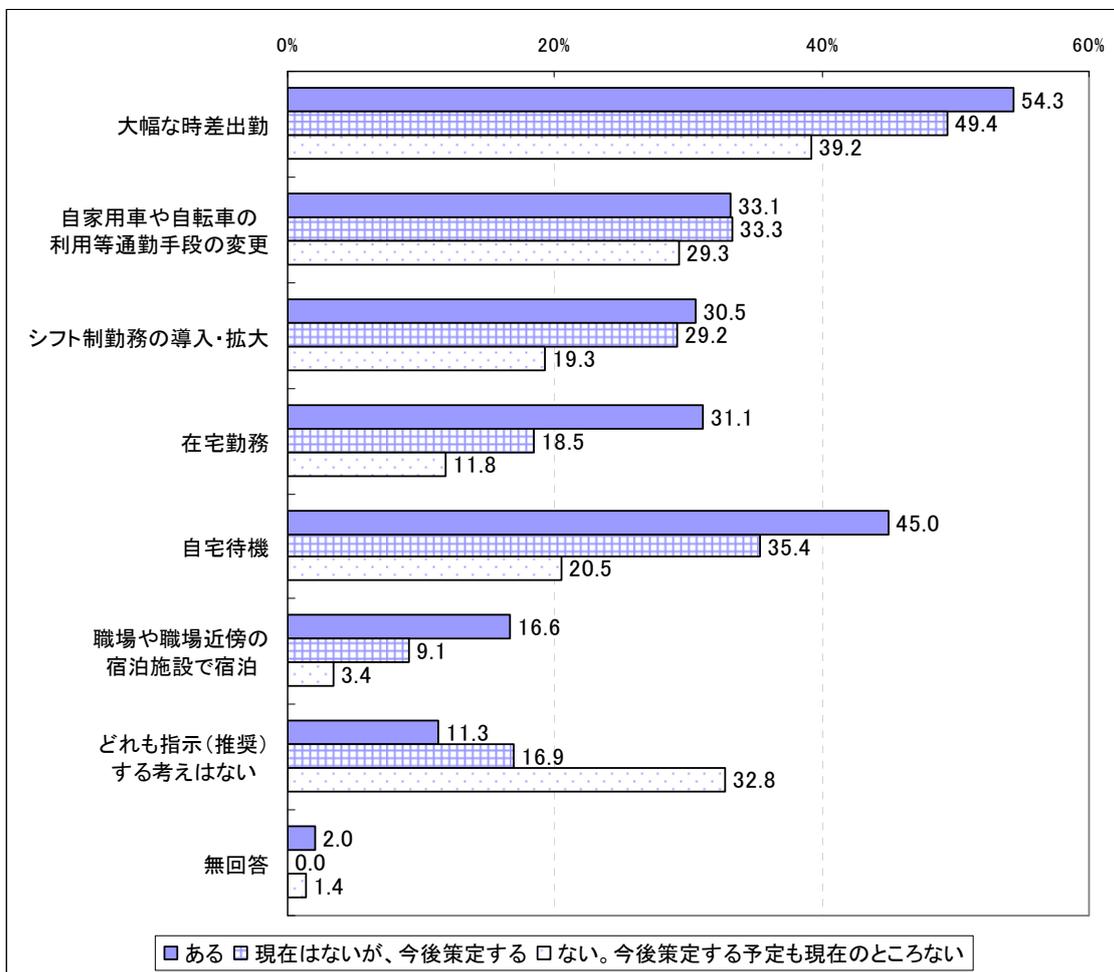
調査数	本人の判断に任せるべき	公共交通機関を利用している従業員がいない	その他	無回答
289	184	67	66	3
100.0	63.7	23.2	22.8	1.0

表 指示（推奨）する考えがない「その他」の理由（抜粋）

その他の理由として、以下の点が挙げられた。（回答数：62 事業所）
<p>■基本的な感染防止策（マスク、手洗い等）で対応する・・・11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤時に、マスク着用するようにする。 ・ マスク着用と消毒のみで対応 ・ マスク着用、手洗、うがいで十分。
<p>■時差出勤やシフト勤務を実施、混雑時間帯に通勤しない・・・10 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すでに大幅な時差出勤になっている。 ・ 混雑時間帯に出勤する従業員が少ない。 ・ 現在もシフト勤務がある為。
<p>■公共交通機関の利用者が少ない・・・7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全員が車又は徒歩通勤の為。 ・ 公共交通機関を利用しているものが極めて少数。他は車等で出勤しているから。
<p>■業務に支障がある・・・6 件</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務に支障をきたすため。 ・ 業種的にどれも不可能。
<p>■本社、取引先等の指示に従う・・・5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社の指示に従う。 ・ 当社従業員は、各企業の現場へ派遣勤務させている。従って、対策としては、派遣先各企業の指示に従うことになる。
<p>■人員・体制等に余裕がない・・・5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務やシフト制勤務が出来る人員の体制ではない。 ・ 小人数で余裕がない。
<p>■その他・・・19件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どれもあまり現実的でない。 ・ その時点での判断になる。 ・ どの様に対処していても感染する人はする。3～4日休めば治るので。 ・ ベストな対策がわからない。

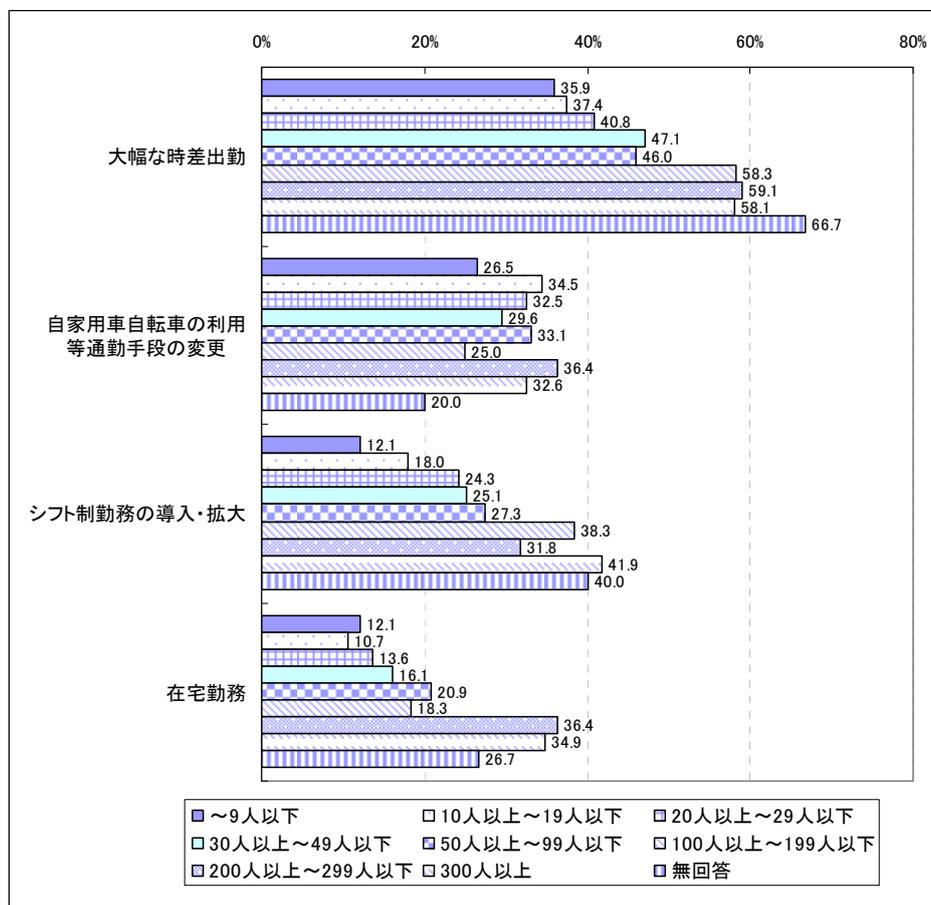
図 強毒性新型インフルエンザ流行時に従業員に指示（推奨）する対策
（強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の有無別）



※グラフは問11で「無回答」の事業所を除く。

	調査数	大幅な時差出勤	自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更の利	シフト制勤務の導入・拡大	在宅勤務	自宅待機	職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊	どれも指示（推奨）する考えはない（推奨）	無回答
全体	1100	478	337	253	175	298	71	289	15
	100.0	43.5	30.6	23.0	15.9	27.1	6.5	26.3	1.4
ある	151	82	50	46	47	68	25	17	3
	100.0	54.3	33.1	30.5	31.1	45.0	16.6	11.3	2.0
現在はないが、今後策定する	243	120	81	71	45	86	22	41	0
	100.0	49.4	33.3	29.2	18.5	35.4	9.1	16.9	0.0
ない。今後策定する予定も現在のところない	704	276	206	136	83	144	24	231	10
	100.0	39.2	29.3	19.3	11.8	20.5	3.4	32.8	1.4
無回答	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

図 強毒性新型インフルエンザ流行時に従業員に指示（推奨）する対策
（従業員数別）



	調査数	大幅な時差出勤	自家用車自転車等の通勤手段の変更の利用	シフト制勤務の導入・拡大	在宅勤務
全体	1100	478	337	253	175
~9人以下	223	80	59	27	27
10人以上~19人以下	206	77	71	37	22
20人以上~29人以下	169	69	55	41	23
30人以上~49人以下	223	105	66	56	36
50人以上~99人以下	139	64	46	38	29
100人以上~199人以下	60	35	15	23	11
200人以上~299人以下	22	13	8	7	8
300人以上	43	25	14	18	15
無回答	15	10	3	6	4

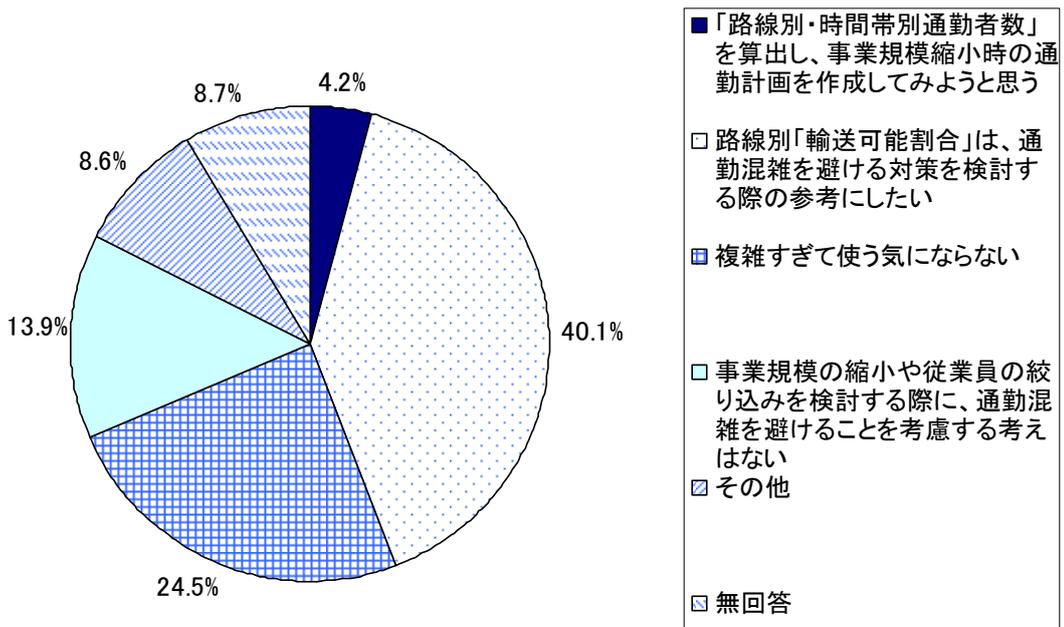
【設問】

問 15 前頁にある「輸送可能割合」から「路線別・時間帯別通勤者数」を算出する手法についてどう思いますか？（最もよくあてはまるものひとつに○）

【設問】

- ・ 「路線別「輸送可能割合」は、通勤混雑を避ける対策を検討する際の参考にしたい」(40%)との回答が最も多く、次いで、「複雑すぎて使う気にならない」(25%)、「事業規模の縮小や従業員の絞り込みを検討する際に、通勤混雑を避けることを考慮する考えはない」(14%)となっている。
- ・ 「「路線別・時間帯別通勤者数」を算出し、事業規模縮小時の通勤計画を作成してみようと思う」との回答は最も少なく、4%であった。

図 「路線別・時間帯別通勤者数」算出手法に対する認識



調査数	「路線別・時間帯別通勤者数」を算出し、事業規模縮小時の通勤計画を作成してみようと思う	「路線別「輸送可能割合」は、通勤混雑を避ける対策を検討する際の参考にしたい	「複雑すぎて使う気にならない	「事業規模の縮小や従業員の絞り込みを検討する際に、通勤混雑を避けることを考慮する考えはない	その他	無回答
1100	46	441	269	153	95	96
100.0	4.2	40.1	24.5	13.9	8.6	8.7

表 「路線別・時間帯別通勤者数」算出手法に対する認識「その他」の内容（抜粋）

<p>その他として、以下の点が挙げられた。（回答数：82 事業所）</p>
<p>■通勤に公共交通機関を利用しない・・・17 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車・自転車通勤のみ。 ・ 車、自転車通勤なので必要がない。 ・ 公共交通機関の使用を禁止する為、直接は影響しない。
<p>■算出は現実的ではない、疑問がある・・・15 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各社が時差出勤を実施するなら、輸送可能割合が有効かどうか、検討する必要があると考えます。 ・ 乗客の間隔を 1 m 確保するというのは現実的でない。 ・ 有効な手法かどうか判断できない。
<p>■少人数のため不要、運用が難しい・・・10 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数の為、使用しない。 ・ 情報となるが従業員が少ないので運用がむずかしい。
<p>■その他・・・42 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の性質上、時差出勤になっている。 ・ 本人の判断に任せる。 ・ 早出、残業がある為、通勤計画は作れない。 ・ 本社からの指示を仰ぐ。 ・ 事前の客先との打合せにより対応することになると考えています。 ・ 健康に十分配慮していれば、マスクの常時着用で十分対応出来る。 ・ 時間帯をずらしても、感染者が乗車すれば意味がない。

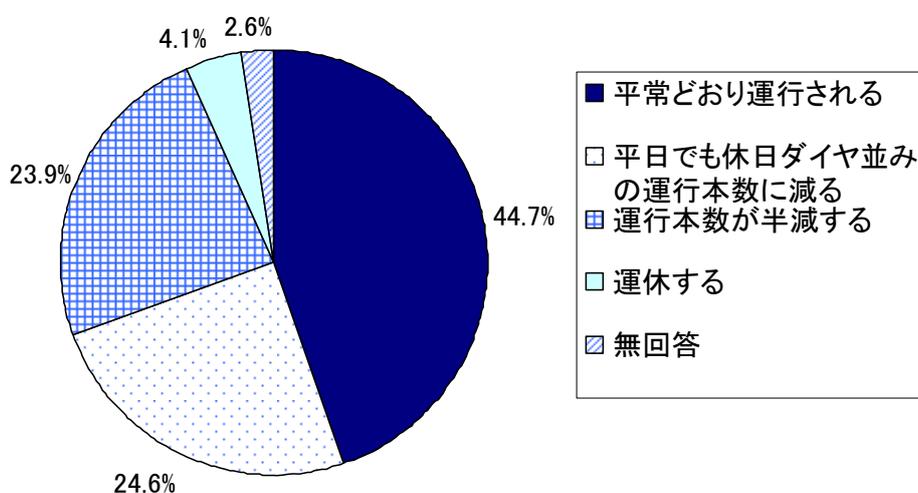
【設問】

問 16 もし、強毒性の新型インフルエンザが流行した場合、鉄道・バスの運行にどのような影響が出るとお考えですか。（あてはまるものひとつに○）

【結果】

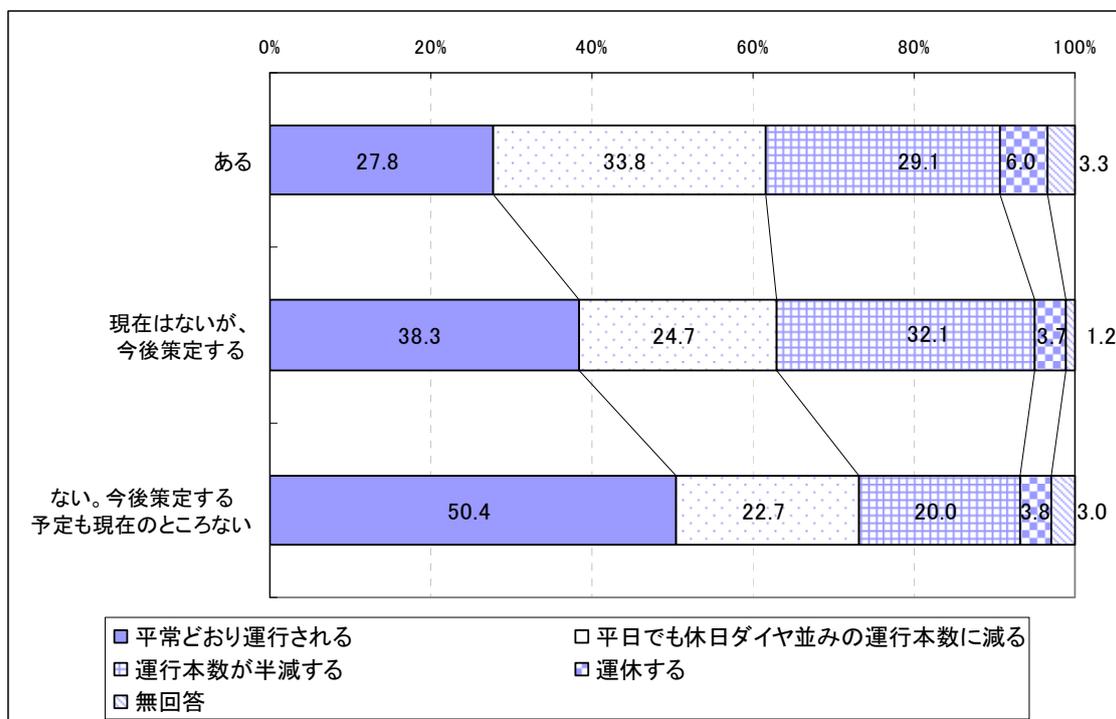
- ・ 強毒性新型インフルエンザ流行時の鉄道・バスの運行について、最も多かった回答は「平常どおり運行される」（45%）であった。
- ・ 一方、「平日でも休日ダイヤ並みの運行本数に減る」（25%）・「運行本数が半減する」（24%）・「運休する」（4%）と、鉄道・バスの運行に何らかの影響が出ると考えている事業所は全体の半数に及ぶ。
- ・ 「平常どおり運行される」との回答は、強毒性新型インフルエンザのBCP等を策定済みの事業所で28%、策定予定で38%、策定予定なしで50%となった。強毒性新型インフルエンザの対応が進む事業所ほど、鉄道・バスの平常運行についても不安視する傾向がある。

図 強毒性新型インフルエンザ流行時の公共交通機関の運行への影響



調査数	平常どおり運行される	平日でも休日ダイヤ並みの運行本数に減る	運行本数が半減する	運休する	無回答
1100	492	271	263	45	29
100.0	44.7	24.6	23.9	4.1	2.6

図 強毒性新型インフルエンザ流行時の公共交通機関の運行への影響
(強毒性新型インフルエンザの BCP や指針の有無別)



※グラフは問 11 「無回答」を除く。

	調査数	平常どおり運行される	平日でも休日ダイヤ並みの運行本数に減る	運行本数が半減する	運休する	無回答
全体	1100	492	271	263	45	29
	100.0	44.7	24.6	23.9	4.1	2.6
ある	151	42	51	44	9	5
	100.0	27.8	33.8	29.1	6.0	3.3
現在はないが、今後策定する	243	93	60	78	9	3
	100.0	38.3	24.7	32.1	3.7	1.2
ない。今後策定する予定も現在のところない	704	355	160	141	27	21
	100.0	50.4	22.7	20.0	3.8	3.0
無回答	2	2	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【設問】

問 17 公共交通機関や新型インフルエンザ対策に関してどのような課題、要望がありますか。(自由記述)

【結果】

- ・ 正確かつ適切なタイミングでの情報提供を求める意見が多く見られた。新型インフルエンザの危険性や現状の把握、対応の検討のためにも正確な情報は必須であり、媒体による情報の相違、必要以上に不安をあおるような表現等による混乱は避ける必要がある。新型インフルエンザ対策について過剰な反応はしないでほしいという意見もあった。
- ・ 公共交通機関に対する要望としては、運行本数の確保を求める意見に加え、車内の消毒や換気の実施、乗車時のマスク着用の推奨、感染の疑いのある人の隔離や乗車規制といった対策をとるべきとの意見もあった。
- ・ 自転車や自動車等での通勤に切り替えた場合の駐車スペースの問題について、規制緩和措置を求める意見があった。
- ・ 企業が新型インフルエンザ対策を検討する上では、対策の指導やガイドラインがほしい、業務絞り込みや対策の実施レベルについて情報提供を求める、などの意見があった。
- ・ 強毒性新型インフルエンザのワクチンの備蓄、接種の実施を希望する意見もあった。

表 公共交通機関や新型インフルエンザ対策に関する課題・要望（抜粋）

課題・要望として以下の点が挙げられた。（回答数：304 事業所）	
<p>■公共交通機関利用時のルール、対策等・・・77 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両等の消毒等の対策の徹底。 ・ 換気と除菌等の処理 ・ インフルエンザが流行している間、車内マスク着用の義務付け。 ・ 駅や車内で、マスクの着用や、咳エチケットのアナウンス等、呼びかけを徹底してほしい。 ・ 感染の様子の人と、そうでない人との車輛区別。 ・ 各駅での間引き乗車対策。（満員にしない。） ・ 乗客のマスク着用を義務付け、通勤時には、混雑をさける程度の乗客数で運行する等、感染拡大予防につとめて欲しい。 ・ 駅にサーモグラフィーを設置し、発熱者については、立入りできないような、措置をとってほしい。 ・ 公共交通機関が会社毎にルールを策定するのではなく、ある程度統一された形にして欲しい。 	
<p>■正確・迅速な情報提供・・・68 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ・新聞・インターネット等を使って素早く正しい情報提供を願います。 ・ 行政機関に対し迅速かつ正確な情報提供を要望します。 ・ 正確な情報を入手しにくい。TV、ネット等で情報が多すぎ、報道内容も異っている時があり、最も新しい正確な情報がどれかわからない。 ・ 情報源が複数化すると混乱するので、完全に一本化にして国民の不安をあおらないような対策が必要と考えます。 ・ 国、市町村の対応を統一し、メディアを通して知らせてもらえると混乱が防げると思う。 ・ 正確な情報を伝達。あおる様な過激の情報は流すべきではない。 ・ インフルエンザに対する正確な情報が迅速に伝わってくるのかが心配である。 	
<p>■行政等への要望・意見・・・46 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客が届けて欲しいという荷物があれば、届けざるを得ない。政府等が強い権力により一時的な経済抑制をしない限り、受身の対策でしか対応できない。 ・ 真に危険性が高い場合は政府・公共機関からの的確な指示・命令等が必要。 ・ 未知の強毒性が発生した場合は、かなり強い強制力で制限をかけるべきだと思います。 ・ 子供や老人、介護等が必要となる場合の補助。小さな子供が学休閉鎖になると、1人で留守番ができない。 ・ 自転車の駐禁（とりしまり）を一時的にやめてほしい。自動車の駐禁（とりしまり） 	

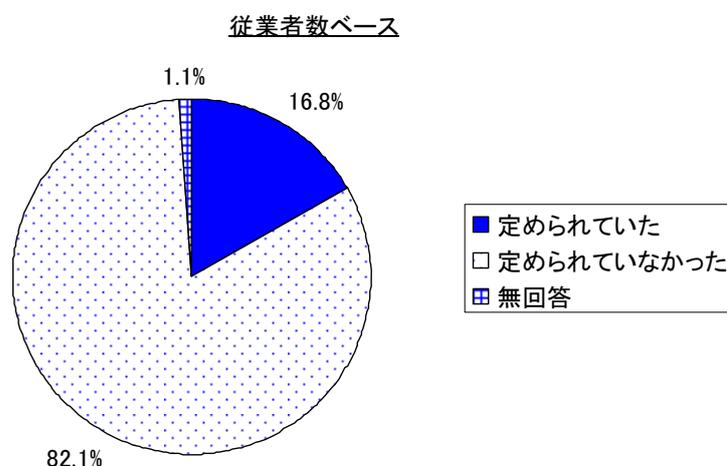
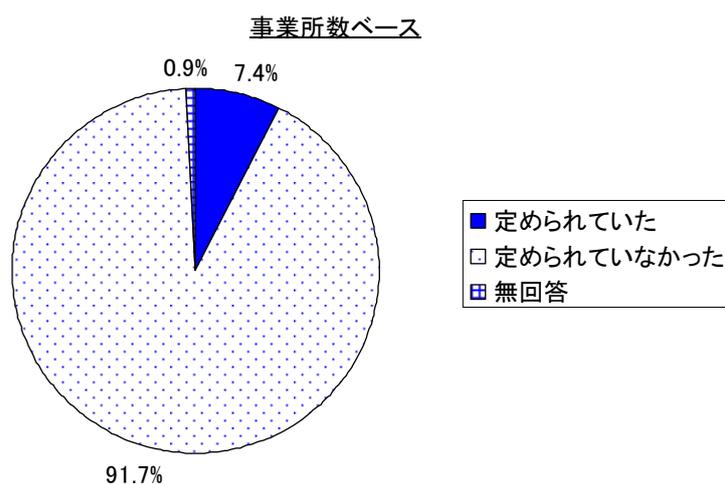
<p>も一時的に前の法律の頃のところまで緩和してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パンデミック時の法令遵守の考え方の明確化 ・ 零細企業では、判断できない点が多く、指針をはっきりと、大きく示してほしい。
<p>■通常運行、増発の要望等・・・30件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関が運行される前提で対策を考えているので、平常どおり運行されることを望む。 ・ よほどでなければ運休はさけてほしい。(インフラが止まると影響大) ・ 公共交通機関は平常どおり運行されなければ、混雑をさけることができない。 ・ 混雑時及びその前後の運行本数を可能なかぎり増やす。 ・ 時差通勤によって混雑緩和をするためには、通常の通勤時間帯以外の運行本数を確保する必要がある。
<p>■ワクチン、医療体制について・・・30件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強毒性新型インフルエンザのワクチンの確保 ・ 予防のワクチンを全国民が受けられるよう、対策ねがいたい。 ・ インフルエンザに罹患した際の医療機関の対応が不十分。(統一・整備要)
<p>■個人の自己管理や予防について・・・16件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者個人の健康管理のみ ・ 自分自身で守る事。各自でマスクなど出来るだけの事をするべきだと思います。 ・ 罹患したら、他の人に移さないことに心がけるべき。その対策が第一。
<p>■企業が対策する上での課題・・・12件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザの毒性の強度によるもので今の段階ではよくわからない。 ・ 現在、A/H1N1が流行したが、今後H5N1の発生する可能性があるとはいえ、それに対してどこまでの備えをすべきものかという判断が難しい。 ・ 主要業務が請負業務であり、納期が限定されていることもあり発注元との調整、理解が必要である。 ・ 新型インフルエンザに関連して、労働者を休業させる場合、どのようなことに気をつければ良いのでしょうか？ ①感染したため休業させる場合。 ②発熱等の症状があるため休業させる場合。
<p>■その他・・・70件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強毒性の場合ある程度の対策は必要だと思うが、経済が冷えてしまう程のものはどうかと思われる。 ・ マスクが手に入らない状況をできるだけ減らす取り組みが行われるべき。 ・ 対人距離1～2m確保することが現実的ではない気がする。 ・ 企業間、業種間、施設間での対策、対応のレベル統一 ・ 時差通勤を活用したらよいと思う。

参考 1 大阪市内の事業所数・従業員数分布による補正後の BCP・指針の策定状況

以下では、問 6・問 11 について、事業所従業員数規模別の事業所数分布及び従業員数分布が大阪市の実際の分布と等しくなるように補正を行ない、新型インフルエンザ (A/H1N1) 発生当初およびアンケート回答時点での新型インフルエンザ BCP・指針の策定状況（事業所数及び従業員数ベース）を集計した。（【補正の考え方】参照）

● 新型インフルエンザ (A/H1N1) 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の策定状況

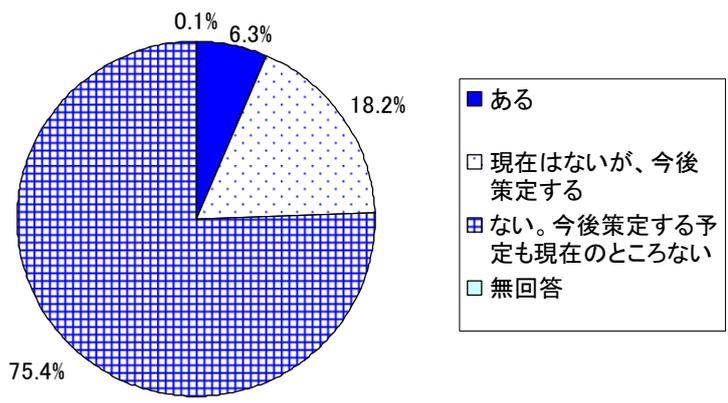
- ・ 新型インフルエンザ (A/H1N1) 発生当初の新型インフルエンザ対応 BCP 等の策定率は、全事業所中 7%、全従業員数中 14%となった。
- ・ 翻って、新型インフルエンザ対応 BCP 等が定められていなかった事業所は全事業所中 92%、定められていなかった事業所の従業員は全従業員数中の 85%となった。



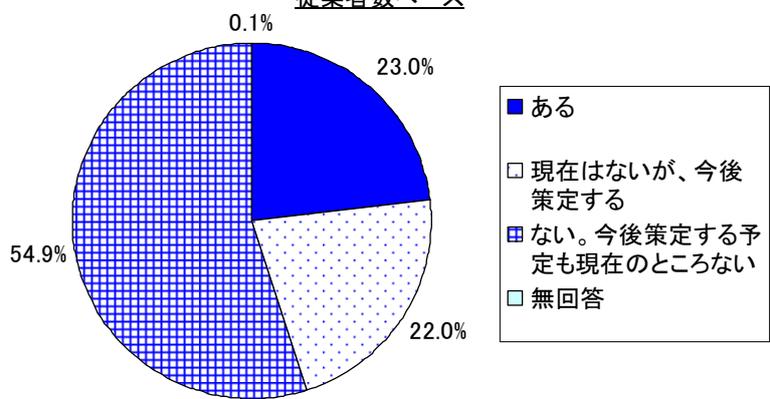
● 強毒性新型インフルエンザのBCPや指針の策定状況

- ・ 強毒性新型インフルエンザ対応BCP等の策定率は、全事業所中6%、全従業員数中26%となった。
- ・ 翻って、強毒性新型インフルエンザ対応BCP等を今後も策定する予定がない事業所は全事業所中75%、策定予定のない事業所の従業員は全従業員数中の54%となった。

事業所数ベース



従業員数ベース



【補正の考え方】

以下の通り、実際の大阪市の事業所従業員数規模別の事業所数・従業員数分布と、今回の調査で得られた回答の事業所従業員数規模別の事業所数・従業員数分布は大きく異なっている。

事業所数	実際(※1)		本調査(※2)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
従業員数1～9人の事業所	158,668	79.5%	223	20.6%
従業員数10～19人の事業所	21,713	10.9%	206	19.0%
従業員数20～29人の事業所	7,332	3.7%	169	15.6%
従業員数30～49人の事業所	5,551	2.8%	223	20.6%
従業員数50～299人の事業所	5,656	2.8%	221	20.4%
従業員数300人以上の事業所	566	0.3%	43	4.0%

従業員数	実際(※1)		本調査(※2)	
	従業員数	構成比	従業員数	構成比
従業員数1～9人の事業所	521,136	24.6%	1,269	1.6%
従業員数10～19人の事業所	291,216	13.7%	2,871	3.6%
従業員数20～29人の事業所	174,281	8.2%	3,901	4.9%
従業員数30～49人の事業所	208,990	9.9%	8,416	10.6%
従業員数50～299人の事業所	569,071	26.8%	22,211	28.0%
従業員数300人以上の事業所	356,919	16.8%	40,553	51.2%

※1 大阪市 平成18年事業所・企業統計調査結果より引用

※2 今回の調査で回答を得られた事業所数及び事業所の従業員数を事業所従業員数規模別に合計して算出

よって本項では、本調査で得られた回答から事業所従業員数規模別に事業所数及び従業員数ベースのBCP・指針の策定率を算出し、それを実際の大阪市の事業所従業員数規模別の事業所数・従業員数分布に応じて加重平均することにより、事業所数・従業員数ベースのBCP・指針の策定率を算出した。

参考2 アンケート調査票

通勤時の新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査

はじめに、ご記入される方のご氏名、連絡先をご記入下さい。

貴事業所名			
ご記入者氏名		所属・役職	
TEL		FAX	
E-mail			

問 貴事業所についてお聞きします。

問1 貴事業所の業種はどれですか。(あてはまるものひとつに○)

1. 農林水産業・鉱業
2. 建設業
3. 製造業(出版、印刷を含む)
4. 卸売・小売業(食堂、喫茶店を含む)
5. 金融・保険・不動産業
6. 運輸・通信業
7. 電気・ガス・水道・熱供給業
8. サービス業(理美容店、広告代理店、清掃会社を含む)
9. 学校、教育
10. 医療、福祉
11. その他

問2 貴事業所の形態はどれですか。(最もよくあてはまるものひとつに○)

1. 本社
2. 支店・事務所・営業所
3. 店舗
4. 工場
5. その他 (_____)

問3 貴事業所における従業員数は？ : _____ 人

※ 全社の従業員数ではなく、貴事業所(事務所/店舗/工場)における従業員数(パート・アルバイトを含む)をご記入下さい。

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生が報じられた当初(昨年5月頃)の対応についてお聞きします。

問4 新型インフルエンザの発生が報じられた当初(昨年5月頃)、感染防止のため、貴事業所では従業員に対してどのような対応を指示(推奨)しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 手洗いの徹底 | 9. 大幅な時差出勤 |
| 2. 職場の清掃・消毒の徹底 | 10. 自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更 |
| 3. 外出時のマスク常時着用 | 11. シフト制勤務の導入・拡大 |
| 4. 防護品等の備蓄 | 12. 在宅勤務 |
| 5. 従業員が職場に入る前の問診や検温 | 13. 自宅待機 |
| 6. 職場での対人距離の確保(受付等) | 14. 職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊 |
| 7. 朝礼、出張、会議の中止 | 15. その他(_____) |
| 8. 業務の絞り込み | 16. 何もなかった |

問5 新型インフルエンザに関する情報について、どこから入手しましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------|
| 1. テレビ |
| 2. 新聞 |
| 3. 雑誌、書籍 |
| 4. インターネット |
| 5. 経済団体からの連絡 |
| 6. 業界団体からの連絡 |
| 7. 行政機関の広報 |
| 8. 会社からの情報 |
| 9. その他(_____) |

問6 新型インフルエンザの発生が報じられた当初(昨年5月頃)の時点で、貴事業所では新型インフルエンザに対応したBCP(事業継続計画)や指針が定められていましたか。

- | |
|--------------------|
| 1. 定められていた |
| 2. 定められていなかった →問9へ |

問7 【問6で1と回答された方】新型インフルエンザの発生が報じられた当初(昨年の5月頃)、貴事業所のBCP(事業継続計画)や指針は有効に機能しましたか。(あてはまるものひとつに○を付け、具体的な内容をご記入下さい)

1. 有効に機能した	具体的にはどのような点ですか
2. 有効に機能しなかった	具体的にはどのような点ですか

問8 今回の新型インフルエンザの流行を受けて、昨年5月以降、BCP(事業継続計画)や指針を変更しましたか。(あてはまるものひとつに○を付け、具体的な内容をご記入下さい)

1. 変更した →	具体的にはどのように変更しましたか
2. 変更しなかった	

問9 昨年5月頃の関西地区での新型インフルエンザ対応(個人の対応、企業の対応、学校の対応、報道のされ方等)について、全般的にどう思いますか。(あてはまるものひとつに○)

1. 過剰な反応だったと思う
2. 新型インフルエンザの脅威がどの程度のものかわからなかったのだから、過剰な反応だったとは思わない
3. どちらとも言えない

以下の口の説明を読んで問いにお答え下さい。

昨年5月に国内で患者が確認され、現在流行が拡大しているのは呼吸器感染が中心の新型インフルエンザ(A/H1N1)です。

しかしながら、感染力が強く致死率が非常に高くなることが危惧されている強毒性の新型インフルエンザ(H5N1)が発生する可能性は依然として存在します。

問10 上の内容について、知っていましたか。(あてはまるものひとつに○)

1. 知っていた
2. あまり知らなかった
3. 知らなかった

問11 現在、貴事業所では強毒性の新型インフルエンザへの対応を定めたBCP(事業継続計画)や指針がありますか。(あてはまるものひとつに○)

1. ある
2. 現在はないが、今後策定する → 【問13】へ
3. ない。今後策定する予定も現在のところない → 6ページの★へ

問12 【問11で1と回答された方】強毒性の新型インフルエンザへの対応を定めたBCP(事業継続計画)や指針の具体的な内容について教えてください。

問12-1 事業規模は最大どの程度まで縮小しますか。

(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

1. 平常時の_____割に縮小する
→ 具体的にどのように縮小しますか?(自由記述)

2. 事業規模の縮小については定めていない

問12-2 その場合、従業員は何割確保しますか。

(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

1. 平常時の_____割を確保する
2. 想定していない

問12-3 事業規模の縮小はどの程度の期間を想定していますか。(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

1. _____週間程度の縮小期間を考えている	} 次ページの★へ
2. _____ヶ月程度の縮小期間を考えている	
3. 想定していない	

問13 【問11で2と回答された方】今後策定する予定の新型インフルエンザに対応するBCPや指針において現段階で想定する内容について教えてください。

問13-1 事業規模は最大どの程度の縮小を想定していますか。

(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

1. 平常時の _____割に縮小する
→ 具体的にどのように縮小しますか？(自由記述)
<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>
2. 想定していない

問13-2 その場合、従業員は何割確保しますか。

(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

1. 平常時の _____割を確保する
2. 想定していない

問13-3 事業規模の縮小はどの程度の期間を想定していますか。

(あてはまるものひとつに○を付け、数字をご記入下さい)

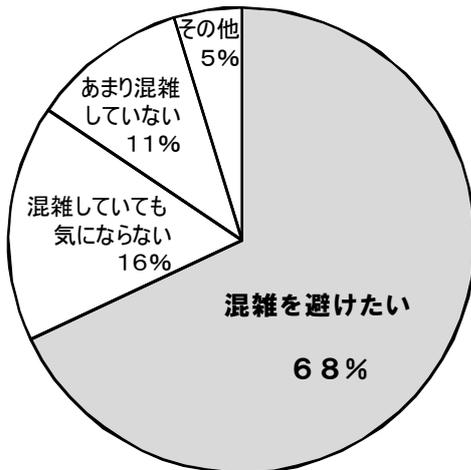
1. _____週間程度の縮小期間を考えている
2. _____ヶ月程度の縮小期間を考えている
3. 想定していない

★以下の口の中の説明を読んで問いにお答え下さい。

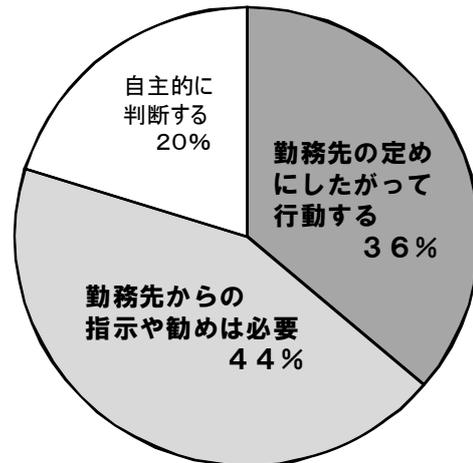
1. 通勤者の意識

当研究所では、昨年12月中旬、大阪市内に通勤している2千人にアンケート調査を実施しました。その結果、強毒性の新型インフルエンザがこれから大流行するとわかった場合、68%の人が通勤の混雑を避けたいと回答しています。また、通勤混雑を避ける対策を行う場合、80%の人が勤務先からの指示や勧めが必要と回答しています。

問 強毒性の新型インフルエンザがこれから大流行するとわかった場合、あなたは通勤時の混雑をどのように考えますか？



問 出勤時間や通勤手段の変更、勤務先やその周辺での宿泊、自宅等での勤務等の通勤混雑を避ける対策を行う場合、勤務先からの指示や勧めが必要ですか？

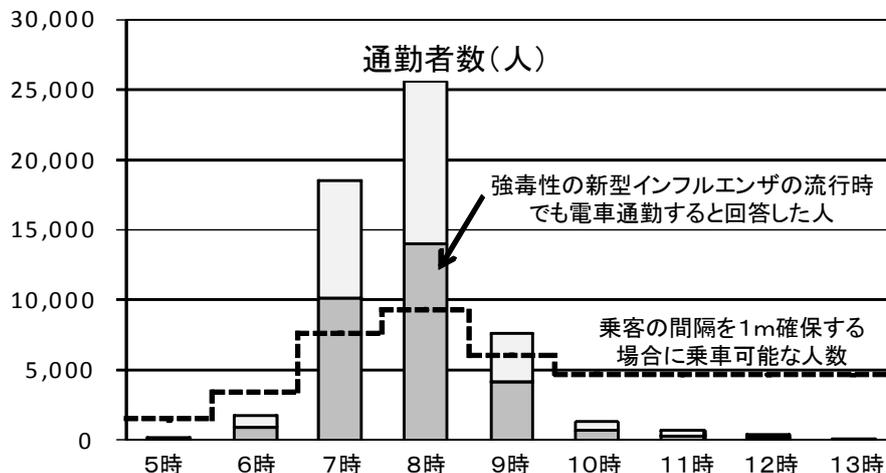


2. 車内における対人距離の確保

新型インフルエンザは咳やくしゃみの飛沫で感染しますが、飛沫が到達するのは1～2mとされています。そこで、咳エチケットの徹底とともに、対人距離（人と人の間隔）を確保することが感染防止に有効とされています。車内では乗客が1つおきに着席すると、乗客の間に1m程度の距離ができます。しかし、朝7時台や8時台の通勤時間帯では、混雑した車内で対人距離を確保することは困難です。

致死率が相当高くなる強毒性の新型インフルエンザを想定すると、早朝や10時以降の比較的車内が空いている時間帯での通勤や、通勤そのものを減らすことに社会全体として取り組むことが必要です。

大阪市営地下鉄 御堂筋線（淀屋橋駅→梅田駅）の例



3. 「輸送可能割合」について

当研究所では、①通常乗車している通勤者数、②仮に車両内で乗客相互の間隔を1m確保した場合に輸送可能な人数を推計し、①に対する②の割合「輸送可能割合」を算出しました。

「輸送可能割合」=乗客の間隔を1m確保する場合に輸送可能な人数／通常時の通勤輸送人員

通常時の通勤輸送人員：パンデミック時には学校が休校し、不要な外出は控えることを前提とし、通勤者のみを対象とした

4. 「路線別・時間帯別通勤者数」の算出

大阪市内への通勤に利用される鉄道各路線について、「輸送可能割合」を駅間別・時間帯別に算出しました。詳細は、「国土交通政策研究所」ホームページ「トピックス」の「路線別・時間帯別輸送可能割合」をご覧ください。

「輸送可能割合」の表の使い方は次のとおりです。

【例】 従業員のうち100人が、JR東海道線高槻方面から大阪駅9時台着の電車で通勤している。

- 通常通りの時間帯で鉄道通勤できる人数・・・63人（100人の内63%）
- 時差通勤で鉄道通勤できる人数・・・8人（残り37人のうち22%（時差通勤シフト率[※]））
8人のうち、例えば11時台には、25%に当たる2人がシフトできる（時差通勤配分割合）
- 自動車の利用や在宅勤務等により鉄道通勤を避ける必要のある人数・・・残り29人

路線別・駅間別の輸送可能割合（乗客の間隔を1m確保する場合）

JR東海道線（高槻→大阪）の例

大阪駅到着時刻		5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
高槻	摂津富田	-	-	36%	27%	93%	-	-	-	-
摂津富田	茨木	-	-	29%	22%	87%	-	-	-	-
茨木	千里丘	-	-	27%	20%	78%	-	-	-	-
千里丘	岸辺	-	-	23%	20%	72%	-	-	-	-
岸辺	吹田	-	-	22%	19%	65%	-	-	-	-
吹田	東淀川	-	76%	20%	19%	67%	-	-	-	-
東淀川	新大阪	-	79%	19%	20%	63%	-	-	-	-
新大阪	大阪	-	80%	18%	23%	72%	-	-	-	-

時差通勤 シフト率 22%

※時差通勤シフト率：輸送可能人数(1m間隔)を超える通勤者数のうち、時差通勤(この例の場合、5時～13時台)にシフトできる割合

時差通勤 配分割合	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	合計
	8%	0%	0%	0%	0%	14%	25%	26%	27%	100%

問14 強毒性の新型インフルエンザの大流行を想定した場合、通勤混雑で従業員が感染するリスクを低減するための対策で、貴事業所として従業員に指示(推奨)しようとするものはどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

2. 大幅な時差出勤
3. 自家用車や自転車の利用等通勤手段の変更
4. シフト制勤務の導入・拡大
5. 在宅勤務
6. 自宅待機
7. 職場や職場近傍の宿泊施設で宿泊
8. どれも指示(推奨)する考えはない →理由は何ですか？ (あてはまるものすべてに○)

1. 本人の判断に任せるべき
2. 公共交通機関を利用している従業員がいない
3. その他(_____)

問15 前頁にある「輸送可能割合」から「路線別・時間帯別通勤者数」を算出する手法についてどう思いますか？

(最もよくあてはまるものひとつに○)

1. 「路線別・時間帯別通勤者数」を算出し、これをもとに事業規模縮小時の通勤計画を作成してみようと思う
2. 路線別の「輸送可能割合」は、大幅な時差通勤の実施等通勤混雑を避ける対策を検討する際に参考にしたい
3. 複雑すぎて使う気にならない
4. 事業規模の縮小や従業員の絞り込みを検討する際に、通勤混雑を避けることを考慮する考えはない
5. その他 (_____)

問16 もし、強毒性の新型インフルエンザが流行した場合、鉄道・バスの運行にどのような影響が出るとお考えですか。(あてはまるものひとつに○)

1. 平常どおり運行される
2. 平日でも休日ダイヤ並みの運行本数に減る
3. 運行本数が半減する
4. 運休する

問17 公共交通機関や新型インフルエンザ対策に関してどのような課題、要望がありますか。

～アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。～